

平成24年度
指定管理者による公の施設の管理運営状況

平成25年12月

企画調整部

- No. 1 福島県文化センター【(財)福島県文化振興事業団】
- No. 2 ふくしま海洋科学館【(財)ふくしま海洋科学館】
- No. 3 クライミングウォール(あづま総合運動公園内)【(財)福島県都市公園・緑化協会】

生活環境部

- No. 4 福島県男女共生センター【(財)福島県青少年育成・男女共生機構】

保健福祉部

- No. 5 太陽の国病院【(社福)福島県社会福祉事業団】
- No. 6 太陽の国厚生センター【(社福)福島県社会福祉事業団】
- No. 7 太陽の国中央公園【(社福)福島県社会福祉事業団】
- No. 8 勤労者身体障がい者体育館【(社福)福島県社会福祉事業団】
- No. 9～14 障がい児・者福祉6施設【(社福)福島県社会福祉事業団】
- No.15 福島県点字図書館【(社)福島県盲人協会】

商工労働部

- No.16 福島県中小企業振興館(起業支援室を除く)【(財)福島県産業振興センター】
- No.17 福島県ハイテクプラザ(一部)【(財)福島県産業振興センター】
- No.18 福島県中小企業振興館(起業支援室)【NPO福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構】
- No.19 天鏡閣【(財)福島県観光物産交流協会】
- No.20 福島県産業交流館【(財)福島県産業振興センター】
- No.21 福島県観光物産館【(財)福島県観光物産交流協会】

農林水産部

- No.22 ふくしま県民の森【(財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団】
- No.23 福島県昭和の森【(財)猪苗代町振興公社】
- No.24 福島県総合緑化センター【(財)福島県都市公園・緑化協会】

土木部

- No.25 翁島港マリーナ施設【マリーナ・レイク猪苗代(株)】
- No.26～31 プレジャーボート用指定泊地・指定施設(江名港、久之浜港、小名浜港、豊間漁港、勿来漁港、四倉漁港)【いわき市漁業協同組合】
- No.32 プレジャーボート用指定泊地(中之作港)【中之作漁業協同組合】
- No.33～35 プレジャーボート用指定施設(鉾師浜漁港、真野川漁港、請戸漁港)【相馬双葉漁業協同組合】
- No.36 あづま総合運動公園【(財)福島県都市公園・緑化協会】
- No.37 福島空港公園【(財)福島県都市公園・緑化協会】
- No.38 逢瀬公園【(財)福島県都市公園・緑化協会】
- No.39,41,42 県営住宅等(県北・会津・いわき地区)【NPO循環型社会推進センター】
- No.40 県営住宅等(県中地区)【太平ビルサービス(株)郡山支店】

教育庁

- No.43 いわき海浜自然の家【(財)いわき市教育文化事業団】
- No.44 福島県文化財センター白河館【(財)福島県文化振興事業団】

指定管理者による公の施設の管理運営状況について (平成24年度総括)

平成25年12月
総務部行政経営課

1 指定管理者制度導入の状況

指定管理者制度を導入すべき公の施設については、概ね移行が完了している。

- 公の施設数 (145)
- 指定管理者制度導入施設 (44)
なお、東日本大震災による被災等から復旧し、再開した施設が多いものの、プレジャーボート指定泊地・指定施設9施設については、指定管理が行えない状況にあった。
- H24年度増減：なし
 - ※1) H22年度総括以降の増減△3
内訳：導入1(いわき海浜自然の家)、民間移譲△2(しらうめ荘)、廃止△1(太陽の国野球場)、
条例に基づく直営管理△1(小名浜港マリン)
 - ※2) 公の施設数は、県立高等学校、盲・聾・養護学校、道路、河川を除いたもの
 - ※3) 地区ごとに複数の団地で構成されている県営住宅は便宜上各地区単位で1とカウント

【指定管理者制度とは】

平成15年6月の地方自治法の一部改正により導入された制度であり、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、これまで地方自治体の出資法人等に限定されていた「公の施設」の管理運営を広く民間にも開放し、民間の経営手法等により、住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的とするもの。

※公の施設

住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設

2 サービスの向上について

基本協定に基づく業務内容を着実に履行することは勿論のこと、指定管理者の主体的な取組みにより、多くの施設においてサービスの向上が図られたものと評価できる。

【継続して実施された主な取組み】

- ・ 営業日数、利用時間、受付時間等の拡大
- ・ 施設の無料開放、料金割引サービス
- ・ リピーター確保対策(イベントの実施、アンケート調査など)
- ・ 放射線量の定期的な測定・掲示、施設内の除染

【平成24年度に新たに実施された主な取組み】

- ・ 子どもを対象にした新規イベントや無料施設開放の実施
- ・ 震災被害からの再開記念事業、復興及び風評払拭対策イベントの実施
- ・ 被災者等の施設利用料の割引制度の実施 など

3 経費の節減について

- 平成24年度の委託料については、震災被害からの復旧に伴う施設再開等により管理経費が増加した施設がある一方、前年度の特殊要因（応急復旧工事費用による増）がなくなった「ふくしま海洋科学館」の委託料減や、「ぼんだい荘あおば」等の障害者支援施設における法改正に伴う事業見直し（事業費の減）等により、**昨年度（平成23年度）と比較すると、県全体で118,923千円^{*}の減（前年度比96.3%）**となった。

※ 前年度の特殊要因（応急復旧工事費用による増）がなくなった「ふくしま海洋科学館」の委託料減（△176,838千円）を除いて平成23年度と比較すると、57,915千円の増（前年度比101.8%）となった。

- 使用料収入額については、震災被害からの復旧に伴う施設再開等により、**昨年度（平成23年度）と比較すると、499,717千円の増（同119.7%）**となった。

4 原子力損害賠償の請求状況について

- ふくしま海洋科学館、天鏡閣、ふくしま県民の森及び翁島港マリーナ施設については、東京電力に対し逸失利益分の賠償請求を行った。

5 今後の課題について

- 観光物産館（売上高前年比108% 26,550千円増）、中小企業振興館（起業支援室を除く。会議室の稼働率66.0%（過去最高））などの施設では、昨年度に引き続き震災前以上の水準を維持しているものもある。
- 平成23年度と平成24年度を比較すると、施設の再開や部分的な開館により**入館者数や施設利用率（以下「入館者等」という。）が増加している施設がある一方、平成22年度と平成24年度の比較では震災や風評被害による影響等で、入館者等が震災前より下回っている施設が見受けられる。**
- プレジャーボート用指定泊地・指定施設の9施設については、東日本大震災により施設が被災し、未だ休止しており、早期の復旧が必要である。
- 原子力発電所事故により利用者数の減少等の影響を受けている施設については、施設PRや様々なイベントの実施、積極的な営業活動など指定管理者の一層の創意工夫を凝らした利用者数増加に向けた取組が不可欠である。

6 県の業務管理について

- 条例の定めにより年度終了後の県への実績報告を受け、管理運営状況の確認を行っている。また、約9割の施設で月例報告による確認を実施しているほか（それ以外の施設においては四半期毎）、各所管部局による立ち入り調査等を実施しており、概ね適切に管理されていると認められる。
今後とも、指定管理者による住民サービスの向上が図られるよう適宜適切に管理していく必要がある。

平成24年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	①「指定管理者」 平成24年度の管理運営実績(主なもの) 及び 平成24年度に新たに取組んだ項目	②「県」 管理運営実績の評価 及び 平成24年度に新たに取組んだ項目の評価	③「指定管理者」 平成25年度の取組
1	企画調整部	文化振興課	福島県文化センター	(財)福島県文化振興財団	H21.4.1～H26.3.31	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災により被災した福島県文化センターの災害復旧及び耐震改修工事が実施されたため、4月1日から9月28日まで全面休館したものの、平成24年9月29日に全面再開館し、東日本大震災発生以前と同様、条例で定める休館日を閉館日にしたり、閉館時間を延長したりするなど、利用者の利便を図ったうえで、利用者により文化活動の場を提供した。 【新規】ふくしま文化復興事業として、福島県文化センター再オープン記念事業や報道機関等との共催による各種文化イベントを開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者へのサービス向上に努めていると認められる。 【新規】ふくしま文化復興事業を実施し、文化による東日本大震災からの復興に寄与している点で評価できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年9月29日に全面再オープンすることができたことから、引き続き、利用者の利便性を考慮した運営を図る。 東日本大震災の影響により利用率が東日本大震災以前までの水準に達するには努力と時間がかかるものと考えられるため、従来より一層の広報等を行い、利用者の増加を図る。
2	企画調整部	生涯学習課	ふくしま海洋科学館	(財)ふくしま海洋科学館	H21.4.1～H26.3.31	<ul style="list-style-type: none"> 年中無休営業の継続、繁忙期の閉館時間延長、各種イベントの実施等サービスの向上を図った。 東日本大震災によって得た多くの教訓を後世に残すため、防災教育の一環として震災学習プログラムを実施した。 一般入館者向けに東日本大震災による被災状況や復旧に関する体験談プログラムを実施した。 原発事故による風評払拭対策として環境放射線量の情報提供を実施した。 放射性物質の自然環境への影響について大学と共同で調査・研究を行った。 「うのぞき子ども漁業博物館」における屋内遊び場(砂場、遊具)の提供 水熱負荷軽減等による光熱水費削減 【新規】子育て支援・復興シンボル事業「アクアマリンふくしま里山プロジェクト基本構想・基本設計」の策定 「うのぞき子ども漁業博物館」を本館から徒歩5分圏内に移転 平成25年4月1日付けで公益財団法人へ移行 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災を踏まえた震災学習プログラム、被災状況・復旧に関する体験談プログラムを実施する等、利用者のニーズに対応したサービスを展開したことは評価できる。 光熱水費削減に取り組んでいることは評価できる。 しかしながら、原発事故による風評被害により、依然として入館者が東日本大震災前の水準まで回復しておらず、引き続き入館者回復に努めるよう、注視していく必要がある。 【新規】新たに子育て支援・復興シンボル事業を計画し、地域のニーズに対応したサービスの提供を行うことは評価できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災及び原発事故による風評被害の影響により入館者の減少が見込まれるが、展示の充実、イベントの実施、積極的な営業活動を引き続き行うことにより、入館者数の増加を図る。 福島・クウェート友好記念庭園を整備する。
3	企画調整部	スポーツ課	クライミングウォール(あづま総合運動公園内)	(財)福島県都市公園・緑化協会	H21.4.1～H26.3.31	<ol style="list-style-type: none"> サービスの向上 施設の維持管理のため毎月定期的に県山岳連盟の協力を得て、安全点検作業と清掃を実施した他、異常気象発生時にも巡回を行い県に報告書を提出し、安心して利用できる施設管理に努めた。 普及活動 前年度好評を得たクライミング体験イベントを、多くの子どもたちに参加してもらえよう開催日を工夫するなど、普及振興を図った。 経費削減 毎月の点検をはじめ、こまめな修繕を行うことで費用の発生を抑制した。 利用実績の推移 東日本大震災により利用者が減少していたが本年度は持ち直しの傾向にある。 21年度:322人 22年度:363人 23年度:114人 24年度:250人 垂直に立った壁面であり、何よりも安全が最優先されることから、地震が頻発している状況下では利便性の向上や利用者の増加につながるような新たな取り組みは行えなかった。 	<ol style="list-style-type: none"> サービスの向上 利用者の安全を第一にとらえての毎月の施設点検はもとより、快適な利用と初心者に対する丁寧な指導にも努められ、サービスの維持向上が図られていると認められる。 普及活動 前年度に引き続き好評だった事業を継続展開することで利用者の拡大を図り、その結果が利用者数の持ち直しにつながっているものと十分に評価できる。 経費削減 こまめな点検修繕が行われており、大規模修繕につながらないよう努力が認められる。 <p>新たな取り組みができなかったことはやむを得ないものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 前年度は東日本大震災の影響により利用者が減少していたが、本年度は持ち直しつつある。引き続きクライミング競技の普及振興を図り、利用者の回復からさらなる発展を目指す。 東北総体が翌年に控えていることから、施設利用を促進し、競技力の向上を図る。
4	生活環境部	青少年・男女共生課	福島県男女共生センター	(財)福島県青少年育成・男女共生推進機構	H21.4.1～H26.3.31	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会形成に係る理念の普及のため、情報関連事業、自立促進事業、交流関連事業を実施した。事業の実施においては、参加者等のアンケートや利用者動向を分析するなどして、利用者のニーズの把握に努め、参加者の満足度の向上を目指して取り組んだ。 「ゴールデンウィーク中及びお盆期間」において臨時閉館し、施設利用促進に努めた。 東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により全町避難となっている浪江町の臨時庁舎として研修ホールを提供した(H24年9月末まで)。 【新規】東日本大震災という未曾有の災害の経験を踏まえ、特に女性に、これからの防災や災害対応に経験を活かし活躍できるようセミナーを開催、当センターを避難所に見立て問題点を洗い出し解決策を見出すなど、実践的な内容で実施した。 【新規】原子力災害における避難地域の住民が、地域コミュニティの維持や家族・親族等との交流を深めること等を目的に、当センターの宿泊施設を利用する際、宿泊費の半額を助成する事業を自主事業として実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 経費削減及び効果的な事業の実施に努めていると認められる。 災害対応や防災に女性の考えや力を活かすための実践的な研修に取り組むとともに、参加者のニーズの把握に努め、より満足度の高い事業実施に取り組んでおり、男女共同参画社会の形成のために大きな効果があつたと評価する。 連休中の臨時会館や、自主事業での宿泊助成事業等、利用者の増加を目指した取組に努めていると認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> より地域に根ざしたセンターとして、これまで以上に市町村やNPO等団体との協働の輪を広げ、幅広いネットワークを構築し、男女共同参画社会の実現に向けた取組みを着実に進めるとともに、県民の男女共同参画社会を推進する実践的な活動の支援を行う。 震災関連の利用の終了や、その影響による震災前の固定客離れに伴う利用者の減少が見込まれるため、宿泊施設の助成制度の継続だけでなく、企業や学校等大口団体の利用を増やすため企業研修プロジェクトチームを設置し企業等への働きかけを検討するなどして、利用者の確保に努める。
5	保健福祉部	保健福祉総務課	太陽の国病院	(社)福島県社会福祉事業団	H23.4.1～H28.3.31	<ol style="list-style-type: none"> 平成24年度の管理運営実績(主なもの) (1)福祉医療の充実と地域医療への貢献 ア 医師と看護師が太陽の国各施設の看護職員等との連携を図り、太陽の国利用者の疾病予防と、早期発見、早期治療に努めた。 イ 地域の障がい者グループホーム入居者のバックアップ医療機関として健康管理に努めた(219名)。 ウ 福祉関連法に基づく診断書等を作成した(精神通院医療意見書34件、介護保険法意見書116件、障害者総合支援法意見書217件、生活保護法意見書659件)。 (2)医療に従事する職員としての医の倫理の確立と徹底 ア 医療及び看護等の専門分野のみならず、福祉分野にも積極的に職員を派遣し、専門性の向上を図った(医療安全管理研修会1名、感染防止対策委員会3名、看護必要度評価研修会2名、医療経営セミナー4名、病院給食研修会2名、自治体病院看護部会研修会3名、救急医療研修会1名)。 (3)医療安全管理体制及び院内感染予防、褥瘡対策の徹底並びに医療サービスの向上 平成24年度に新たに取組んだ項目 (1)原発事故で避難を余儀なくされた福島県浪江ひまわり荘及び災害避難者に医療支援を実施した(福島県浪江ひまわり荘延べ2,243名、原発避難者5名、大震災被災者延べ101名)。 (2)ペインクリニック内科及び外科を新規診療科目として標榜した(延べ422名)。 (3)院外処方を実施した(2,355件)。 (4)褥瘡の予防対策を徹底するため、対策委員会を4回開催した上で、エアマットを21床配置した。 (5)卒後臨床研修制度に基づく研修医を受け入れた(延べ59名)。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度と比較し、入院患者数、外来患者数ともに減少している。 入院患者について、施設入所者の入院が減少しているが、当該病院医師等の各施設での指導効果が現れているものと認められる。 地域の障がい者や一般の方、震災により避難中の方の入院・外来診療も見られるなど、地域に開かれた医療機関としての役割を担おうとする努力が認められる。 院外処方の実施により、薬剤の在庫保有の減少を図るなど、病院経営の努力が認められる。 卒後臨床研修医の受入を実施し、研修協力指定施設としての役割を担っているものと認められる。 	<p>障がいをもつ方にも信頼と安心の医療を]のローガンのもと、次の基本方針を掲げ、具体的な取組を実施、推進する。</p> <p>【基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 福祉施設を利用する患者様及び地域の障がい者を対象とした、福祉医療の充実と地域医療への貢献 医療に従事する職員としての医の倫理の確立と徹底 医療安全管理体制及び院内感染予防、褥瘡対策の徹底並びに医療サービスの向上 コスト意識の高揚と経費の節減 <p>【具体的取組】</p> <ol style="list-style-type: none"> 原発事故により避難中の福島県浪江ひまわり荘の患者様に継続して医療支援を行う。 指定自立支援医療機関としての精神通院医療費診断書を始め、福祉関連法に基づく医師意見書を作成する。 患者様に障がい者や高齢者が多いことから、医療及び看護等の専門分野のみならず、福祉分野にも積極的に職員を派遣する。 医療安全管理委員会(毎月)、院内感染予防対策委員会(毎月)、褥瘡対策委員会(四半期)、給食委員会(隔月)、臨床検査精度管理委員会(年2回)、輸血療法委員会(年1回)を開催し、医療安全や衛生管理を徹底する。 地域の障がい者が安心してきめ細やかな医療が受けられるよう、外来及び入院診療の強化に努める。 創意工夫と資源の有効活用を図り、効率的な予算執行に努める。
6	保健福祉部	保健福祉総務課	太陽の国厚生センター	(社)福島県社会福祉事業団	H23.4.1～H28.3.31	<ol style="list-style-type: none"> 平成24年度の管理運営実績(主なもの) (1)研修、宿泊、食堂の各事業を実施し、便宜供与を図った。 ・研修32件1,141名 ・宿泊83件712名 (2)地域開放に努めた。 ・地域住民懇談会の開催 ・地域交流イベント(さくら祭り)の休室等として利用 (3)防災対策として、消火設備等の保守点検、整備を図り、消火・通報・避難訓練を実施した。 管理経費 8,700千円 平成24年度に新たに取組んだ項目 特になし。 	<p>研修室の使用許可件数及び利用者人数については、東日本大震災以前の平成22年度と比較し大幅に増加したが、宿泊者については減少した。宿泊者の減は、震災の影響により、団体利用者が少なかったことが大きく影響している。</p> <p>地域住民との交流も実施しており、地域に根ざした施設運営は評価できる。今後も、地域に開かれた施設として、利用促進に向けて継続した取組が必要である。</p>	<p>【具体的取組】</p> <ol style="list-style-type: none"> 接客向上に努め、実習や研修等に係る利用者への満足度の提供、円滑な進行に配慮する。 利用者への聞き取り等により、意見を把握し、サービス向上に反映に努める。 食堂や選挙投票所等として、地域に対してその機能を開放する。
7	保健福祉部	保健福祉総務課	太陽の国中央公園	(社)福島県社会福祉事業団	H23.4.1～H28.3.31	<ol style="list-style-type: none"> 平成24年度の管理運営実績(主なもの) 太陽の国利用者とその家族、地域住民が相互に交流できる場、または憩いの場として利用できるような環境整備等に努めた。 平成24年度に新たに取組んだ項目 特になし。 	<p>引き続き環境整備に努めており、一般に開放された公園としての機能を維持している。</p>	<p>【具体的取組】</p> <ol style="list-style-type: none"> 施設利用者、家族、地域住民が、園内を自由に、安全に散策し、憩いの場となるよう、草刈り等を適時実施し、環境美化、整備に努める。

平成24年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

公の施設名	指定管理者名	④「指定管理者」 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針 (大規模被災・復旧状況、利用料金収入の減少、原子力損害賠償の請求状況、 除染実施状況等)	⑤「県」		⑥						⑦						⑧				参考			
			管理運営のモニタリング(平成24年度)		委託料の推移(千円)			委託料の外に直接支給している人件費(千円)			利用料金、使用料収入額(千円)						主な指標の推移				主な指標の推移(H22とH24の比較)			
			モニタリングの内容 (報告・立入検査等の実施状況)	主な改善指示事項 及びその対応状況	H23	H24	増減① (H24-H23)	H23	H24	増減② (H24-H23)	H23	H24	増減 (H24-H23)	利用料金、使用料等の別 増減の理由	指標名	H17	H23	H24	増減① (H24-H23)	増減率② (H24/H23)	H22	H24	増減① (H24-H22)	増減率② (H24/H22)
福島県文化センター	(財)福島県文化振興財団	・東日本大震災からの復旧工事及び耐震化工事は終了したが、昭和45年に開館し既に43年が経過し、適宜改修工事を行っているものの経年劣化が進んでおり、また、県の財政が厳しく、十分な改修工事が行えない状況にあり、大きな故障等による福島県文化センターの長期間の利用休止等が懸念される。 ・平成24年度は、東日本大震災からの復旧工事及び耐震化工事が終了し、9月29日に全面再開館に至ったため、部分的な開館に留まった平成23年度と比較して利用者は増加し利用料金収入も増加したものの、全面開館期間に限られたため、東日本大震災以前までの水準には届かなかった。平成25年度は当初より全面開館しているため、平成24年度と比較して利用者の増加が見込まれるが、震災前の水準を目指し更なる利用者の増加に取り組む。 ・除染について、県が平成24年9月29日の再開館に間に合わせるように建物屋上及び敷地内の除染作業を実施し、除染により発生した廃棄物は福島県文化センターの駐車場地下に埋設し一時仮置きをしている。	特になし	221,870	221,870	0	0	0	0	392	36,264	35,872	【利用料金】 H23は大ホール・3階展示室を除く部分開館であったが、H24.9.29に全面開館に至ったことにより利用者が増加したため及びH24は利用料金免除に係る県からの補助金により減収補填がされたため収入が増加した。	入館者数(人)	257,225	62,929	211,000	148,071	335%	314,413	211,000	△ 103,413	67%	
ふくしま海洋科学館	(財)ふくしま海洋科学館	・本館の復旧工事は終了したが、経年劣化に加え津波による劣化が激しく修繕費の増加が懸念される。 ・水生生物保全センターが未だ使用不能であり、展示生物のストックや畜養ができず、収集・展示活動が安定性を欠いている。 ・復旧工事の本格化により徐々に東日本大震災前の姿に戻りつつあるも、平成24年度の入館者数は東日本大震災前の40%減と東日本大震災前の水準には及ばないため、今後も更なる入館者増加に取り組む。 ・H24.4.1～H25.3.31までの費用について、東京電力に対し基準に従い損害賠償を請求し支払いを受けている。	特になし	578,672	401,834	△ 176,838	0	0	0	229,967	494,268	264,301	【利用料金】 ・被災地支援団体客の増加 ・震災からの回復基調	入館者数(人)	815,984	258,244	522,269	264,025	202%	861,326	522,269	△ 339,057	61%	
クライミングウォール (あづま総合運動公園内)	(財)福島県都市公園・緑化協会	・東日本大震災により減少していた利用者は回復傾向にあるものの震災前の水準には至っていないため、今後もさらなる利用者数の増加を図る。	特になし	362	361	△ 1	0	0	0	0	0	0	—	利用者数(人)	403	114	250	136	219%	363	250	△ 113	69%	
福島県男女共生センター	(財)福島県青少年育成・男女共生推進機構	・東日本大震災による直接の建物等の被害は少なかったが、浪江町役場機能提供など、震災に関連する利用のため、従来からのセンター利用者から離れている状況にある。 今後の利活用、集客のため、新たな顧客を開拓する必要があり、企業や団体への利活用の働きかけを積極的に実施していく。	特になし	207,135	204,782	△ 2,353	0	0	0	45,828	29,762	△ 16,066	【利用料金】 H23は浪江町役場機能及び二次避難者受け入れもあり大幅な増収となっていたもの。 (浪江町役場機能受け入れはH24年9月まで。)	研修施設利用率(%)	52.4	69.8	69.2	△ 1	99%	58	69	12	120%	
太陽の国病院	(社福)福島県社会福祉事業団	1 線量測定 平成24年5月10日、平成25年1月9日他	特になし	151,901	155,140	3,239	0	0	0	2,437	2,381	△ 56	【手数料】 特筆できる理由はない。	外来患者数(人)	27,581	28,102	26,287	△ 1,815	94%	25,011	26,287	1,276	105%	
太陽の国厚生センター	(社福)福島県社会福祉事業団	1 東日本大震災の復旧状況等 平成24年4月1日から再開した。 なお、再開以前には広報紙やホームページ等により、広く周知し、利用促進に努めた。特に福祉関連大学等の実習者の宿泊の利用予定団体には個別にお知らせした。 2 線量測定 平成24年5月10日、平成25年1月9日他	特になし	663	8,700	8,037	0	0	0	0	1,544	1,544	【使用料】 震災の影響で23年度は被災施設入所者の避難所となっていたため。	宿泊室使用許可件数	186	0	83	83	—	81	83	2	102%	
太陽の国中央公園	(社福)福島県社会福祉事業団	1 線量測定 平成24年5月10日、平成25年1月9日他	特になし	—	—	—	0	0	0	0	0	—	—	一般の公園であり 適当な指標はない。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

平成24年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	①「指定管理者」 平成24年度の管理運営実績(主なもの) 及び 平成24年度に新たに取組んだ項目	②「県」 管理運営実績の評価 及び 平成24年度に新たに取組んだ項目の評価	③「指定管理者」 平成25年度の取組
8	保健福祉部	保健福祉総務課	勤労身体障がい者体育館	(社福)福島県社会福祉事業団	H23.4.1～H28.3.31	<p>1 平成24年度の管理運営実績(主なもの)</p> <p>(1)東日本大震災により一部が破損したため、使用禁止としていたが、災害復旧工事を経て、平成24年8月1日から再開した。</p> <p>(2)再開後、144件5,512名の利用実績があった。</p> <p>(3)防災対策として、消火設備等の保守点検を図るとともに、施設内外の環境美化に努めた。</p> <p>2 管理経費 2,041千円</p> <p>3 平成24年度に新たに取組んだ項目 非常災害時における管理運営については、基本協定及び仕様書に基づき、立入禁止措置を講ずる等、県との協議によって災害復旧工事が完了するまでは使用禁止とした。</p>	<p>災害復旧工事期間においては、立入禁止措置を着実に実行している。4か月間の休館の影響で、使用許可件数及び利用者数は大幅に減少しているが、再開後は震災前の水準に戻りつつあり、指定管理者の取組が地域に浸透してきているものと思われる。今後も施設入所者をはじめ、地域の体育館として地元学生の部活動や地域スポーツ団体の活動等で気軽に利用できるよう、利活用促進のための継続した取組が必要である。</p>	<p>【具体的取組】</p> <p>1 主競技場、ロビー等の掃除を徹底し、修繕箇所を整備しながら、安心して利用できるよう努める。</p> <p>2 周辺の車列り等を実施し、環境美化に努める。</p> <p>3 利用者への聞き取り等により、その声を運営に反映するよう努める。</p>
9	保健福祉部	保健福祉総務課	ばんだい荘あおば	(社福)福島県社会福祉事業団	H23.4.1～H28.3.31	<p>1 平成24年度の管理運営実績(主なもの)</p> <p>(1)利用者本位のサービスの提供と一人ひとりの満足度の向上</p> <p>ア 利用者の権利擁護の推進 イ 利用者本位の個別支援の充実と満足度の向上 ウ 利用者の意向を尊重し、関係機関等の連携強化による地域生活移行の推進(グループホームへ入居1名)</p> <p>エ 安全、安心、そして快適なサービスと居住環境の提供 オ 生活訓練(自立訓練)サービスの提供(利用率78%)</p> <p>(2)セーフティーネット機能の強化 ア 嘱託医、協力医療機関との連携による医療的ケアを要する方への充実した支援の提供 イ 事業団他施設等と連携した、総合的・専門的支援と介護等の提供 ウ 短期入所の推進(実人数101名(延べ人数700名))</p> <p>(3)地域との連携及び地域福祉の推進 ア 実習、視察、ボランティア等の積極的受入 イ 地域のボランティア、県及び市町村、NPO法人等福祉関連事業所との連携とネットワークづくりの推進 ウ 共同生活援助(介護)の支援と増設の検討 エ 日中一時支援事業(実人数19名(延べ人数105名)) オ 相談支援業・相談支援アドバイザー事業 カ 発達障害サポートコーチ事業の実施(来所3件・電話21件・訪問35件:合計59件) キ 障がい児(者)地域療育等支援事業(来所50件・訪問177件・来所2件:合計229件)</p> <p>2 管理経費 20,704千円</p> <p>3 平成24年度に新たに取組んだ項目 (1)障害者自立支援法に基づく新体系事業の定着(生活介護54名+自立訓練6名+施設入所支援60名)</p>	<p>・引き続き利用者本位のサービスの提供と満足度の向上に努めていると認められる。</p> <p>・年間の利用率が昨年に引き続き、ほぼ100%で推移している。</p> <p>・セーフティーネット機能の強化が図られていると認められる。</p> <p>(短期入所者が、平成23年度:実人数90名、平成24年度:実人数101名)</p> <p>・実習、視察、ボランティア等の積極的受入れや地域の関係機関とのネットワークづくりに取り組んでおり、地域との連携及び地域福祉の推進につながっている。</p> <p>・障害者自立支援法に基づく新体系事業の定着を引き続き図っていることが認められる。</p> <p>なお、「⑥委託料の推移」において平成23年度から平成24年度にかけて大きな減額となっているのは、利用者の選択に基づく多様なライフスタイルが可能となるよう「日中活動と居住に係るサービスが分離されたこと(昼夜分離)」や、施設中心の処遇から「地域へ移行・自立するために必要なサービスを施設事に選択して実施する(地域移行)」といった障害者自立支援法に基づく新サービス体系へ再編されたことにより、業務量に応じて委託料が減少したことによるもの。</p>	<p>「思いを受けとめ、気づきある支援を！ ～チームワークと笑顔で～」のスローガンのもと、次の基本方針を掲げ、具体的な取組を実施、推進する。</p> <p>【基本方針】</p> <p>1 お客様本位のサービスの提供と一人ひとりの満足度の向上</p> <p>(1)お客様の権利擁護の推進 (2)お客様の個別支援の充実と満足度の向上 (3)お客様の意向を尊重し、関係機関等との連携強化による地域生活移行の推進 (4)安全、安心、そして快適なサービスと居住環境の提供</p> <p>2 セーフティーネット機能の強化</p> <p>(1)嘱託医、協力医療機関との連携による医療的ケアを要する方への充実した支援の提供 (2)事業団各施設と連携した、総合的・専門的支援と介護等の提供 (3)短期入所の推進 (4)地域との連携及び地域福祉の推進</p> <p>3 地域との連携及び地域福祉の推進 (1)実習、視察、ボランティア等の積極的受入 (2)地域のボランティア、県及び市町村、NPO法人等福祉関連事業所との連携とネットワークづくりの推進 (3)共同生活援助(介護)の支援と増設の検討 (4)日中一時支援事業・相談支援事業・地域療育等支援事業・発達障がいサポートコーチ事業・障がい福祉サービス基盤整備支援アドバイザー事業の実施</p> <p>4 コスト意識の高揚と経費の節減</p>
10	保健福祉部	保健福祉総務課	ばんだい荘わかば	(社福)福島県社会福祉事業団	H23.4.1～H28.3.31	<p>1 平成24年度の管理運営実績(主なもの)</p> <p>(1)利用者本位のサービスの提供と一人ひとりの満足度の向上</p> <p>ア 利用者の権利擁護の推進 イ 関係機関との連携による利用者本位の個別支援の充実と満足度の向上 ウ 利用者の発達段階に応じた自立支援と社会参加の推進 エ 利用者の意向を尊重し、関係機関等との連携強化による地域生活移行の推進(家庭へ1名) オ 安全、安心、そして快適なサービスと居住環境の提供</p> <p>(2)セーフティーネット機能の強化 ア 嘱託医、協力医療機関との連携による医療的ケアを要する方への充実した支援の提供 イ 事業団他施設等と連携した、総合的・専門的支援と介護等の提供 ウ 短期入所の推進(実人数60名(延べ人数369名)) エ 一時保護の積極的受託</p> <p>(3)地域との連携及び地域福祉の推進 ア 実習、視察、ボランティア等の積極的受入 イ 地域のボランティア、県及び市町村、NPO法人等福祉関連事業所との連携とネットワークづくりの推進 ウ 共同生活援助(介護)の支援と増設の検討 エ 日中一時支援事業(実人数147名(延べ人数1,577名)) オ 相談支援業・相談支援アドバイザー事業 カ 発達障害サポートコーチ事業・障がい児(者)地域療育等支援事業の実施(件数は福島県ばんだい荘あおばに掲載)</p> <p>2 管理経費 23,739千円</p> <p>3 平成24年度に新たに取組んだ項目 (1)児童福祉法改正による障害児入所施設への移行(平成24年10月1日定員40名) (2)障害児入所施設への移行に伴う児童発達支援管理責任者の配置</p>	<p>・引き続き利用者本位のサービスの提供と一人ひとりの満足度の向上に努めていると認められる。</p> <p>・セーフティーネット機能の強化において、医療的ケアを要する方への充実した支援を提供するとともに、一時保護について積極的に受託を図っている。</p> <p>・児童福祉法の一部改正に伴い、障害児入所施設へ移行し、児童発達支援管理責任者を配置するなど、適切に法改正に対応した。</p> <p>・実習、視察、ボランティア等の積極的受入れや地域の関係機関とのネットワークづくり、相談支援事業・相談支援アドバイザー事業に取り組んでおり、地域との連携及び地域福祉の推進につながっている。</p>	<p>「思いを受けとめ、気づきある支援を！ ～チームワークと笑顔で～」のスローガンのもと、次の基本方針を掲げ、具体的な取組を実施、推進する。</p> <p>【基本方針】</p> <p>1 お客様本位のサービスの提供と一人ひとりの満足度の向上</p> <p>(1)お客様の権利擁護の推進 (2)関係機関との連携によるお客様本位の個別支援の充実と満足度の向上 (3)お客様の発達段階に応じた自立支援と社会参加の推進 (4)安全、安心、そして快適なサービスと居住環境の提供</p> <p>2 セーフティーネット機能の強化</p> <p>(1)嘱託医、協力医療機関との連携による医療的ケアを要する方への充実した支援の提供 (2)事業団各施設と連携した、総合的・専門的支援と介護等の提供 (3)短期入所の推進 (4)一時保護の積極的受託</p> <p>3 地域との連携及び地域福祉の推進 (1)実習、視察、ボランティア等の積極的受入 (2)地域のボランティア、県及び市町村、NPO法人等福祉関連事業所との連携とネットワークづくりの推進 (3)日中一時支援事業・相談支援事業・地域療育等支援事業・発達障がいサポートコーチ事業・障がい福祉サービス基盤整備支援アドバイザー事業の実施</p> <p>4 コスト意識の高揚と経費の節減</p>
11	保健福祉部	保健福祉総務課	ひばり寮	(社福)福島県社会福祉事業団	H23.4.1～H28.3.31	<p>1 平成24年度の管理運営実績(主なもの)</p> <p>(1)利用者一人ひとりの声を大切にしたいと楽しみのある生活環境づくり</p> <p>ア 利用者の権利擁護の推進 イ 楽しみと潤いのある日中活動と生活環境の改善</p> <p>(2)自立支援(自立訓練(機能訓練))利用率(69.4%)・地域生活移行(1名)の推進</p> <p>ア 関係機関との連携の強化 イ 多様な自立支援の推進</p> <p>(3)高次脳機能障害等の専門的支援の強化 ア 高次脳機能障害等の専門的支援の充実 イ 認知症等の個別課題の支援技術の向上及び支援の充実</p> <p>(4)安全・安心の支援とセーフティーネットの充実 ア 自然災害等の発生時対応のための太陽の園合同訓練や定期的防災訓練の実施 イ リスクマネジメントの強化 ウ 痰の吸引等業務に係る職員研修の推進 エ 県立施設としてのセーフティーネットの役割</p> <p>(5)職員の専門性の向上とニーズに対応した柔軟な職場づくり</p> <p>ア 専門性研修等の充実と人材育成 イ 業務改善と職場づくり</p> <p>2 管理経費 51,422千円</p> <p>3 平成24年度に新たに取組んだ項目 (1)障害者自立支援法に基づく新体系事業の定着(生活介護94名+自立訓練(機能訓練)6名+施設入所支援100名) (2)福島県相双地域等への介護職員等の応援事業(特別養護老人ホーム福寿園への職員派遣1名)</p>	<p>・引き続き利用者本位のサービスの提供と満足度の向上に努めていると認められる。</p> <p>・障害者虐待防止法の施行を契機により、障利用者本位の権利擁護の推進に取り組んでいる。</p> <p>・高次脳機能障害者の支援の充実を図るとともに、認知症等の個別課題の支援技術の向上を図っている。</p> <p>・安全・安心の確保とセーフティーネットの充実において、察吸引業務に係る職員研修の推進、定期的防災訓練の充実、県立施設として、災害発生時における他施設からの避難者受入れ等のネットワーク構築を図った。</p> <p>・相双地域の特別養護老人ホームに介護職員を派遣した。</p> <p>・なお、「⑥委託料の推移」において平成23年度から平成24年度にかけて大きな減額となっているのは、利用者の選択に基づく多様なライフスタイルが可能となるよう「日中活動と居住に係るサービスが分離されたこと(昼夜分離)」や、施設中心の処遇から「地域へ移行・自立するために必要なサービスを施設事に選択して実施する(地域移行)」といった障害者自立支援法に基づく新サービス体系へ再編されたことにより、業務量に応じて委託料が減少したことによるもの。</p>	<p>「おだやかな生活と自立した社会参加の支援 ～お客様一人ひとりの安心と希望のために～」のスローガンのもと、次の基本方針を掲げ、具体的な取組を実施、推進する。</p> <p>【基本方針】</p> <p>1 お客様の尊厳を大切にしたいサービスの提供</p> <p>(1)お客様の権利擁護の推進 (2)お客様の尊厳と人権を尊重したサービスの提供</p> <p>2 本人の目指す自立支援と地域生活移行の促進</p> <p>(1)関係機関との連携の強化 (2)多様な自立支援の推進</p> <p>3 お客様の個性を尊重し、ニーズに対応した個別支援の推進</p> <p>(1)楽しみと潤いのある日中活動と生活環境の改善、アクティビティ支援の充実 (2)社会参加の促進 (3)個別支援計画の充実</p> <p>4 職員の専門性の向上と高次脳機能障害等の専門的支援の強化</p> <p>(1)専門研修等の充実と人材育成 (2)リハビリテーションマネジメントに基づいた質の高いサービスの提供 (3)高次脳機能障害者支援の充実</p> <p>(4)認知症など個別課題の支援技術の向上とその支援の充実</p> <p>5 安全・安心の支援とセーフティネットの充実</p> <p>(1)太陽の園合同訓練や定期的な施設防災訓練等の実施 (2)リスクマネジメントの強化 (3)痰の吸引等業務に係る職員研修の推進 (4)セーフティーネットの役割と施設機能の提供</p>

平成24年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

公の施設名	指定管理者名	④「指定管理者」 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針 (大規模被災・復旧状況、利用料金収入の減少、原子力損害賠償の請求状況、 除染実施状況等)	⑤「県」 管理運営のモニタリング(平成24年度)		⑥						⑦				⑧						参考			
			モニタリングの内容 (報告・立入検査等の実施状況)	主な改善指示事項 及びその対応状況	委託料の推移(千円)			委託料の外に直接支給 している人件費(千円)			利用料金、使用料収入額(千円)				主な指標の推移						主な指標の推移(H22とH24の比較)			
					H23	H24	増減① (H24-H23)	H23	H24	増減② (H24-H23)	H23	H24	増減 (H24-H23)	利用料金、使用料等の別 増減の理由	指標名	H17	H23	H24	増減① (H24-H23)	増減率② (H24/H23)	H22	H24	増減① (H24-H22)	増減率② (H24/H22)
勤労身体障がい者体育館	(社福)福島県社会福祉事業団	1 東日本大震災の復旧状況等 平成24年8月1日から再開した。 なお、再開以前には広報紙やホームページ等により、広く周知し、利用促進に努めた。特に定期的な利用団体や個人には個別にお知らせした。 2 線量測定 平成24年5月10日、平成25年1月9日他	-年度事業計画 ・報告(月例8回(～7月災害復旧工事)) ・立入検査(定期1回、不定期1回) ・事業報告書	特になし	1,080	2,041	961	0	0	0	0	483	483	【使用料】 震災の影響でH23.3～H24.7まで施設を改修していたため。	使用許可件数	93	0	144	144	-	274	144	△130	53%
ばんだい荘あおば	(社福)福島県社会福祉事業団	1 線量測定 平成24年5月10日、平成25年1月9日他	-年度事業計画(1回) ・報告(業務実施状況報告:四半期毎、月例報告:12回、事業報告書:1回) ・検査(定期立入検査、不定期立入検査:各年1回) ・外部委員等評価(1回) ・財政的援助等団体監査(1回) ・県議会福祉公安委員会調査(1回)	特になし	29,312	25,371	△3,941	0	0	0	28,472	29,284	812	【利用料金】 特筆できる理由はない。 前年の所得に応じて利用者(家族)負担金が増減するため、一概に、施設利用率と利用料金に相関関係は認められない。	施設利用率(%)	94.3	99.2	99.9	1	101%	95	100	5	105%
ばんだい荘わかば	(社福)福島県社会福祉事業団	1 線量測定 平成24年5月10日、平成25年1月9日他	同上	特になし	24,985	25,009	24	0	0	0	3,520	3,557	37	【利用料金】 同上	施設利用率(%)	89.9	86.0	84.2	△2	98%	87	84	△3	96%
ひばり寮	(社福)福島県社会福祉事業団	1 線量測定 平成24年5月10日、平成25年1月9日他	-年度事業計画(1回) ・報告(業務実施状況報告:四半期毎、月例報告:12回、事業報告書:1回) ・検査(定期立入検査、不定期立入検査:各年1回) ・外部委員等評価(1回) ・財政的援助等団体監査(1回)	特になし	67,602	58,425	△9,177	0	0	0	42,384	40,646	△1,738	【利用料金】 同上	施設利用率(%)	88.3	91.9	93.3	1	102%	91	93	3	103%

平成24年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	①「指定管理者」 平成24年度の管理運営実績(主なもの) 及び 平成24年度に新たに取組んだ項目	②「県」 管理運営実績の評価 及び 平成24年度に新たに取組んだ項目の評価	③「指定管理者」 平成25年度の取組
12	保健福祉部	保健福祉総務課	けやき荘	(社福)福島県社会福祉事業団	H23.4.1～H28.3.31	<p>1 平成24年度の管理運営実績(主なもの)</p> <p>(1)利用者本位のサービスの提供と一人ひとりの満足度の向上</p> <p>ア 利用者の権利擁護の推進</p> <p>イ 利用者本位の個別支援の充実と満足度の向上</p> <p>ウ 利用者の意向を尊重し、関係機関等との連携強化による地域生活移行の推進</p> <p>エ 安全、安心、そして快適なサービスと居住環境の提供</p> <p>(2)セーフティネット機能の強化</p> <p>ア 嘱託医、協力医療機関との連携による医療的ケアを要する方への充実した支援の提供</p> <p>イ 太陽の国各施設等と連携した、総合的・専門的支援と介護等の提供</p> <p>ウ 短期入所の推進(実人数14名(延べ人数210名))</p> <p>(3)地域との連携及び地域福祉の推進</p> <p>ア 実習、視察、ボランティア等の積極的受入</p> <p>イ 地域のボランティア、県及び市町村、NPO法人等福祉関連事業所との連携とネットワークづくりの推進</p> <p>2 管理経費 46,440千円</p> <p>3 平成24年度に新たに取組んだ項目</p> <p>(1)障害者自立支援法に基づく新体系事業の定着(生活介護100名+施設入所支援100名)</p> <p>(2)福島県相双地域等への介護職員等の応援事業(特別養護老人ホーム福寿園への職員派遣1名)</p>	<p>・引き続き利用者本位のサービスの提供と満足度の向上に努めていると認められる。</p> <p>・障害者虐待防止法の施行を契機に、より一層利用者の権利擁護の推進に取り組んでいる。</p> <p>・医療的ケアを要する利用者への充実した支援を図っている。</p> <p>・地域からの実習、視察、ボランティアを積極的に受け入れ、連携強化と地域福祉の向上を図っている。</p> <p>・相双地域の特別養護老人ホームに介護職員を派遣した。</p> <p>・なお、「⑥委託料の推移」において平成23年度から平成24年度にかけて大きな減額となっているのは、利用者の選択に基づく多様なライフスタイルが可能となるよう「日中活動と居住に係るサービスが分離されたこと(昼夜分離)」や、施設中心の処遇から「地域へ移行・自立するために必要なサービスを施設事に選択して実施する(地域移行)」といった障害者自立支援法に基づく新サービス体系へ再編されたことにより、業務量に応じて委託料が減少したことによるもの。</p>	<p>『ひとりの笑顔がみんなの笑顔に!!』のスローガンのもと、次の基本方針を掲げ、具体的な取組を実施、推進する。</p> <p>【基本方針】</p> <p>1 お客様本位のサービスの提供と一人ひとりの満足度の向上</p> <p>(1)お客様の権利擁護の推進</p> <p>(2)お客様本位の個別支援の充実と満足度の向上</p> <p>(3)お客様の意向を尊重し、関係機関等との連携強化による地域生活移行の推進</p> <p>(4)安全、安心、そして快適なサービスと居住環境の提供</p> <p>2 セーフティネット機能の強化</p> <p>(1)福島県太陽の国病院(協力医療機関)との連携による医療的ケアを要する方への充実した支援の提供</p> <p>(2)太陽の国各施設と連携した、複合的支援・介護等の提供</p> <p>(3)短期入所の推進</p> <p>3 地域との連携及び地域福祉の推進</p> <p>(1)実習、視察、ボランティア等の積極的受入</p> <p>(2)地域のボランティア、県及び市町村、NPO法人等福祉関連事業所との連携とネットワークづくりの推進</p> <p>4 コスト意識の高揚と経費の節減</p>
13	保健福祉部	保健福祉総務課	かしわ荘	(社福)福島県社会福祉事業団	H23.4.1～H28.3.31	<p>1 平成24年度の管理運営実績(主なもの)</p> <p>(1)利用者本位のサービスの提供と一人ひとりの満足度の向上</p> <p>ア 利用者の権利擁護の推進</p> <p>イ 利用者本位の個別支援の充実と満足度の向上</p> <p>ウ 利用者の意向を尊重し、関係機関等との連携強化による地域生活移行の推進(グループホーム1名)</p> <p>エ 安全、安心、そして快適なサービスと居住環境の提供</p> <p>(3)セーフティネット機能の強化</p> <p>ア 嘱託医、協力医療機関との連携による医療的ケアを要する方への充実した支援の提供</p> <p>イ 太陽の国各施設等と連携した、総合的・専門的支援と介護等の提供</p> <p>ウ 短期入所の推進</p> <p>エ 共同生活援助(介護)の支援と増設の検討(「共同生活事業所にしごう」平成25年4月に増設し定員18名)</p> <p>(3)地域との連携及び地域福祉の推進</p> <p>ア 実習、視察、ボランティア等の積極的受入</p> <p>イ 地域のボランティア、県及び市町村、NPO法人等福祉関連事業所との連携とネットワークづくりの推進</p> <p>2 管理経費 44,686千円</p> <p>3 平成24年度に新たに取組んだ項目</p> <p>(1)障害者自立支援法に基づく新体系事業の定着(生活介護100名+施設入所支援100名)</p> <p>(2)共同生活事業所にしごう(グループホーム)の増設準備(1住居6名の増員)</p>	<p>・引き続き利用者本位のサービスの提供と満足度の向上に努めていると認められる。</p> <p>・障害者虐待防止法の施行を契機に、より一層利用者の権利擁護の推進に取り組んでいる。</p> <p>・医療的ケアを要する利用者への充実した支援を図っている。</p> <p>・地域からの実習、視察、ボランティアを積極的に受け入れ、連携強化と地域福祉の向上を図っている。</p> <p>・平成25年4月に開設した共同生活事業所にしごう(グループホーム)の開設準備にあたった。</p> <p>・なお、「⑥委託料の推移」において平成23年度から平成24年度にかけて大きな減額となっているのは、利用者の選択に基づく多様なライフスタイルが可能となるよう「日中活動と居住に係るサービスが分離されたこと(昼夜分離)」や、施設中心の処遇から「地域へ移行・自立するために必要なサービスを施設事に選択して実施する(地域移行)」といった障害者自立支援法に基づく新サービス体系へ再編されたことにより、業務量に応じて委託料が減少したことによるもの。</p>	<p>『笑顔あふれるかしわ荘』のスローガンのもと、次の基本方針を掲げ、具体的な取組を実施、推進する。</p> <p>【基本方針】</p> <p>1 お客様本位のサービスの提供と一人ひとりの満足度の向上</p> <p>(1)お客様の権利擁護の推進</p> <p>(2)お客様本位の個別支援の充実と満足度の向上</p> <p>(3)お客様の意向を尊重し、関係機関等との連携強化による地域生活移行の推進</p> <p>(4)安全、安心、そして快適なサービスと居住環境の提供</p> <p>2 セーフティネット機能の強化</p> <p>(1)福島県太陽の国病院(協力医療機関)との連携による医療的ケアを要する方への充実した支援の提供</p> <p>(2)太陽の国各施設と連携した、複合的支援・介護等の提供</p> <p>(3)短期入所の推進</p> <p>3 地域との連携及び地域福祉の推進</p> <p>(1)実習、視察、ボランティア等の積極的受入</p> <p>(2)地域のボランティア、県及び市町村、NPO法人等福祉関連事業所との連携とネットワークづくりの推進</p> <p>(3)共同生活援助(介護)の支援と増設への検討</p> <p>4 コスト意識の高揚と経費の節減</p>
14	保健福祉部	保健福祉総務課	かえて荘	(社福)福島県社会福祉事業団	H23.4.1～H28.3.31	<p>1 平成24年度の管理運営実績(主なもの)</p> <p>(1)利用者本位のサービスの提供と一人ひとりの満足度の向上</p> <p>ア 利用者の権利擁護の推進</p> <p>イ 利用者本位の個別支援の充実と満足度の向上</p> <p>ウ 利用者の意向に基づいた社会参加と関係機関等との連携強化による地域生活移行の推進(家庭へ1名)</p> <p>エ 安全、安心、そして快適なサービスと居住環境の提供</p> <p>(3)セーフティネット機能の強化</p> <p>ア 協力医療機関との連携による医療的ケアを要する方への充実した支援の提供</p> <p>イ 太陽の国各施設等と連携した、総合的支援と介護等の提供</p> <p>ウ 東日本大震災による避難障がい者の受け入れ支援</p> <p>エ 短期入所の推進(実人数12名)(延べ人数67名)</p> <p>(3)地域との連携及び地域福祉の推進</p> <p>ア 実習、視察、ボランティア等の積極的受入</p> <p>イ 地域のボランティア、県及び市町村、NPO法人等福祉関連事業所との連携とネットワークづくりの推進</p> <p>2 管理経費 49,266千円</p> <p>3 平成24年度に新たに取組んだ項目</p> <p>(1)障害者自立支援法に基づく新体系事業の定着(生活介護100名+施設入所支援100名)</p>	<p>・引き続き利用者本位のサービスの提供と満足度の向上に努めていると認められる。</p> <p>・障害者虐待防止法の施行を契機に、より一層利用者の権利擁護の推進に取り組んでいる。</p> <p>・地域からの実習、視察、ボランティアを積極的に受け入れるなど、地域との連携強化と地域福祉の向上を図っている。</p> <p>・引き続き、被災地の施設からの入所者を支援している。</p> <p>・太陽の国核施設と連携した総合的支援と介護サービスの提供を図っている。</p> <p>・地域生活移行を継続して推進し、関係機関との連携強化により1名が移行した。</p> <p>・なお、「⑥委託料の推移」において平成23年度から平成24年度にかけて大きな減額となっているのは、利用者の選択に基づく多様なライフスタイルが可能となるよう「日中活動と居住に係るサービスが分離されたこと(昼夜分離)」や、施設中心の処遇から「地域へ移行・自立するために必要なサービスを施設事に選択して実施する(地域移行)」といった障害者自立支援法に基づく新サービス体系へ再編されたことにより、業務量に応じて委託料が減少したことによるもの。</p>	<p>『あなたの声をきかせてください～意思決定へのお手伝い～』のスローガンのもと、次の基本方針を掲げ、具体的な取組を実施、推進する。</p> <p>【基本方針】</p> <p>1 お客様本位のサービスの提供と一人ひとりの満足度の向上</p> <p>(1)お客様の権利擁護の推進</p> <p>(2)お客様本位の個別支援の充実と満足度の向上</p> <p>(3)お客様の意向を尊重し、関係機関等との連携強化による地域生活移行の推進</p> <p>(4)安全、安心、そして快適なサービスと居住環境の提供</p> <p>2 セーフティネット機能の強化</p> <p>(1)福島県太陽の国病院(協力医療機関)との連携による医療的ケアを要する方への充実した支援の提供</p> <p>(2)太陽の国各施設と連携した、複合的支援・介護等の提供</p> <p>(3)東日本大震災による避難障がい者の受入支援</p> <p>(4)短期入所事業、生活介護事業利用(通所者)の推進</p> <p>3 地域との連携及び地域福祉の推進</p> <p>(1)実習、視察、ボランティア等の積極的受入</p> <p>(2)地域のボランティア、県及び市町村、NPO法人等福祉関連事業所との連携とネットワークづくりの推進</p> <p>(3)共同生活援助(介護)の支援と増設への検討</p> <p>4 業務改善と人材育成への取組</p> <p>(1)業務改善の推進</p> <p>(2)人材育成の取組</p>
15	保健福祉部	障がい福祉課	福島県点字図書館	公益社団法人 福島県視覚障がい者福祉協会	H21.4.1～H26.3.31	<p>・施設の利用状況 来館者(利用者)数 257名、見学者数 101名</p> <p>・点字刊行物等の貸出状況 29,102タイトル 36,654巻</p> <p>・点字刊行物等の製作状況 272タイトル 627巻</p> <p>【新規】</p> <p>・音声機器プレクストークポケットの講習会を実施し、インターネットを通じた図書利用および情報入手の支援を行った。</p> <p>・音声解説付き映画の上映会を開催した。</p> <p>・視覚障がい者のための鑑賞会 ワークショップを県美術館と連携して開催した。</p>	<p>・利用者のニーズに対応した点字刊行物等の製作、迅速な新刊情報の提供等の取り組みにより、貸出数の増加が図られた。</p> <p>・音声機器の講習会開催により視覚障がい者の読書環境の利便性向上が図られた。</p> <p>・映画の上映会、美術館との連携による鑑賞会等により、視覚障がい者の文化活動への参加の機会が増加した。</p>	<p>・利用者のニーズを反映した図書製作に努め、貸出数の増加を図る。</p> <p>・「移動点字図書館」の実施による未登録者への働きかけを行う。</p> <p>・点字体験や点字・録音図書にふれる機会を提供し、視覚障がい者に対する理解を深める。</p> <p>・Web図書館に移行した利点を活かし、デジタイズサービス利用者やオンラインリクエスト利用者の増加を図り、Webアクセシビリティを高めるよう努める。</p>
16	商工労働部	経営金融課	福島県中小企業振興館(起業支援室を除く)	(公財)福島県産業振興センター	H21.4.1～H26.3.31	<p>・会議室等稼働率については、新規利用者及びリピーターの確保に努めた結果、平成24年度の中期計画目標(56.6%)を大きく上回る66.0%となり過去最高となった。</p> <p>・利用者の満足度の維持・向上のため、利用者に対しアンケート調査を行い、意見を収集し対応可能な項目について対応した。また、実務担当者研修会への参加や、他県の施設職員との情報交換を行った。</p> <p>・再委託先に対し、ミーティングを毎日実施するとともに、定例会を行い、課題の改善のため協議し指導を行った。</p> <p>・利用者の安全確保のため、年2回コラッセふくしま管理組合と連携し防災訓練を実施した。また、定期的に管理区域を巡回するとともに、防災センターとの情報交換を密に行った。</p> <p>【新規】</p> <p>・利用者の要望に応え、会議室の一部に遮光カーテンを設置し、サービスの向上を図った。</p> <p>・利用者の安全確保のため、職員2名が甲種防火管理者を取得した。</p>	<p>【管理運営実績】</p> <p>・会議室等稼働率については、平成24年度の中期計画目標(56.6%)を上回り、過去最高の66.0%となったことは、指定管理者の日頃の取組が反映されたものとして評価できる。</p> <p>・アンケート調査の結果を見ると、職員の対応(満足86.5%、やや満足13.5%)、清掃設備(満足83.8%、やや満足10.8%)に対する満足度は引き続き高く、指定管理者、再委託先職員の利用者へのサービスが充実していることが伺える。</p> <p>・利用者の安全確保の取組についても、他のコラッセ入居者との協力・連携により、防災訓練の定期的な実施や普通救命講習の受講など、万が一の場合に備えている。</p> <p>・日頃の広報活動により、過去最高の利用実績となり業務量は増加しているが、アンケート調査結果によれば満足度は維持している。</p> <p>【新規】</p> <p>・予算の範囲内で、利用者からの要望への対応を行うとともに、安全確保に配慮している点は評価できる。</p>	<p>・安定した会議室稼働率の維持のために、利用者からの意見・苦情・アンケート調査結果を業務に反映するため、毎日、スタッフ全員によるミーティングや毎月の定例会議を実施し、情報の共有化を図りサービスの向上に努める。</p> <p>・各業務の担当者について一体的に配置し、人員体制を見直し、人件費の削減に努めるとともに、エコオフィスの推進により、電気料等、事務費や消耗品費の削減を図る。</p> <p>・案内表示の総合的な見直しを行い利用者へのサービスの向上を図る。</p> <p>・災害時等における避難誘導技術の取得及び防災対策の観点から、担当職員に防火管理講習・普通救命講習を受講させ、安全で安心な施設づくりを目指す。</p>
17	商工労働部	産業創出課	福島県ハイテクプラザ(一部)	(公財)福島県産業振興センター	H24.4.1～H29.3.31	<p>・多目的ホールや研修室等について延べ411回(平成23年度656回)の利用実績となった。</p> <p>・1,457件(平成23年度1,469件)の試験分析を実施した。</p> <p>・施設等の利用に際して苦情等の申し出はなく、施設等の利用にあたっての事故等の報告はなかった。</p> <p>【新規】利用者の利便性を図るため、有料コピーサービスを開始した。</p>	<p>・震災による影響で近隣のビックハレットふくしまが利用不可となったことを受け、多目的ホールの貸出が増加した平成23年度と比較すると、平成24年度は例年並みに減少した。利用者からも苦情等の申し出が出ておらず、適切な管理がされたものと評価する。</p> <p>・試験分析回数は微減となったが、大幅な減少ではないため今後の推移を見たい。</p>	<p>・利用者の利便性に配慮するとともに、ハイテクプラザと定期的に打合せを行うことで円滑な事業運営に努める。</p> <p>・試験分析では技術の向上を図ることで、迅速かつ正確に実施するように努める。</p> <p>・毎年実施しているが、引き続き担当者を研修等に参加させることで、技術力の向上に努める。</p>

平成24年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

公の施設名	指定管理者名	④「指定管理者」 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針 (大規模被災・復旧状況、利用料金収入の減少、原子力損害賠償の請求状況、 除染実施状況等)	⑤「県」 管理運営のモニタリング(平成24年度)		⑥						⑦				⑧						参考			
					委託料の推移(千円)			委託料の外に直接支給している人件費(千円)			利用料金、使用料収入額(千円)				主な指標の推移						主な指標の推移(H22とH24の比較)			
					モニタリングの内容 (報告・立入検査等の実施状況)	主な改善指示事項 及びその対応状況	H23	H24	増減① (H24-H23)	H23	H24	増減② (H24-H23)	H23	H24	増減 (H24-H23)	利用料金、使用料等の別 増減の理由	指標名	H17	H23	H24	増減① (H24-H23)	増減率② (H24/H23)	H22	H24
けやき荘	(社福)福島県社会福祉事業団	1 東日本大震災の復旧状況等 平成25年3月22日に県復旧工事が終了した。 2 線量測定 平成24年5月10日、平成25年1月9日他	同上	特になし	59,073	49,555	△ 9,518	0	0	0	46,667	46,546	△ 121	【利用料金】 特筆できる理由はない。 前年の所得に応じて利用者(家族)負担金が増減するため、一概に、施設利用率と利用料金に相関関係は認められない。	施設利用率(%)	92.4	90.3	89.6	△ 1	99%	91	90	△ 1	98%
かしわ荘	(社福)福島県社会福祉事業団	1 線量測定 平成24年5月10日、平成25年1月9日他	同上	特になし	65,267	48,400	△ 16,867	0	0	0	48,891	47,425	△ 1,466	【利用料金】 同上	施設利用率(%)	92.9	92.3	90.1	△ 2	98%	93	90	△ 3	97%
かえで荘	(社福)福島県社会福祉事業団	1 東日本大震災の復旧状況等 平成25年3月22日に県復旧工事が終了した。 2 線量測定 平成24年5月10日、平成25年1月9日他	同上	特になし	70,099	53,516	△ 16,583	0	0	0	47,795	47,501	△ 294	【利用料金】 同上	施設利用率(%)	93.2	92.2	91.8	△ 0	100%	94	92	△ 2	98%
福島県点字図書館	公益社団法人 福島県視覚障がい者福祉協会	・指定管理者団体と連携し「視覚障がい者被災地支援」を開催した。(いわき市・南相馬市) ・図書貸出の「往復郵送」という特性を継続して周知し、貸出数の維持に努める。 ・放射線量が高い敷地部分の除草作業を実施し、環境整備を図る。	・年度事業計画(1回) ・報告(業務実施状況報告:四半期毎、事業報告:1回)	特になし	38,412	38,412	0	0	0	0	0	0	0	—	図書貸出数(タイトル)	18,928	28,510	29,102	592	102%	27,167	29,102	1,935	107%
福島県中小企業振興館(起業支援室を除く)	(公財)福島県産業振興センター	・震災からの復旧工事は終了したが、経年劣化による修繕費の増加が懸念される。 ・平成23、24年度の施設利用率は、復興関連の会議や催事などで震災以前よりも向上しており、今後もこの水準を維持できるよう努めていく。 ・原子力損害賠償については、特に実施しておらず今後の予定もない。 ・除染状況について、区分所有している建物の一部の指定管理者であり、指定管理者としては実施していない。建物敷地周辺の公園・広場・駐輪場は福島市が実施。	・事業計画(年度当初・中間) ・報告(月例) ・情報交換会(月1回)	特になし	76,462	78,130	1,668	0	0	0	40,562	47,772	7,210	【使用料】 会議室の利用率が向上するとともに、一般の利用者が増加したため	会議室稼働率(%)	51.0	63.6	66.0	2.4	104%	56	66	10	118%
福島県ハイテクプラザ(一部)	(公財)福島県産業振興センター	・震災以降市内の施設貸出が出来なくなったため、今まで利用していなかった企業・団体から問合せ、利用が増加したが円滑な運営を行うことができた。 ・平成25年度中に県にて敷地内の除染を実施する予定である。	報告:(月次、年次) その他:事業調整会議を開催し、意見交換を行った。	特になし	11,144	10,842	△ 302	0	0	0	14,603	62,692	48,089	【使用料・手数料】 H23は震災時における使用料免除による。	依頼試験実施数	2,074	1,469	1,457	△ 12	99%	1,521	1,457	△ 64	96%

平成24年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	①「指定管理者」 平成24年度の管理運営実績(主なもの) 及び 平成24年度に新たに取り組んだ項目	②「県」 管理運営実績の評価 及び 平成24年度に新たに取り組んだ項目の評価	③「指定管理者」 平成25年度の取組
18	商工労働部	産業創出課	福島県中小企業振興館(起業支援室)	(特非)福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構	H21.4.1～H26.3.31	<ul style="list-style-type: none"> 入居企業21社に対して経営に関する助言、マッチングなどの支援を実施した。 入居企業及び起業に関心のある方などを対象とした講演会や勉強会を計5回開催し、104名が参加した。 【新規】県が実施するビジネスカフェ展開業務と連携し、起業希望者のビジネスプランのブラッシュアップに協力し、うち1名が起業支援室に入居した。 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業企業43社のうち36社(83.7%)が事業を継続しており、さらにそのうち35社が県内で事業を行っていることから県内産業振興に寄与していると認められる。 卒業企業、入居企業合わせた雇用者数は189名で雇用の創出にも寄与していると判断する。 復興に貢献するために新たに起業を考える方への相談にも対応し、起業家及び起業希望者層の底上げにも貢献したと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き被災者からの創業相談に対応するとともに、今年度県が新たに実施するベンチャーアワード事業や被災地復興創業支援事業と連携し、県内起業環境の向上、起業意識の醸成に努める(平成24年度の入居者以外からの相談対応件数は132件で前年比約60%増)。
19	商工労働部	観光交流課	天鏡閣	(財)福島県観光物産交流協会	H21.4.1～H26.3.31	<ul style="list-style-type: none"> 国指定重要文化財としての価値を損なうことのないよう、適正な保守管理に努める一方、効率的な職員の配置や事業運営による経費削減に努めた。 平成24年5月から12月まで東日本大震災による天鏡閣修復工事に伴い、入館料を変更し一般公開を行った。(一般個人200円、一般団体150円、高校生以下免除) 復興及び風評の払拭に向けて、地域の各種団体と連動した広報事業、キャンペーン、イベント等の実施、「食堂(現在の受付前スペース)」を活用した地域商品の提供、福島県迎賓館(旧高松宮翁別邸)の特別公開をセットにした商品の販売等による誘客の強化を図り、入館者の確保に努めた。 職員の昇給を一部抑えるとともに臨時職員の効率的な雇用を図ることにより、人件費の抑制を図った。 【新規】天鏡閣・福島県迎賓館の館内及び庭園において、文化団体等の展覧会、作品等の展示などに使用するため「天鏡閣・迎賓館使用要領」を制定し、文化団体等に対して利活用を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 福島県迎賓館の特別公開と連携した事業を行うなど、サービスの向上に努めている。 天鏡閣は、本県の有力な観光資源の一つであり、施設の活用方法には様々な可能性があると考えられる。 こうした中で、天鏡閣の利活用の幅を広げるために、文化団体と協力することによって作品展示の場等としても施設を活用する取組を行っており、施設の効用を高めるものとして評価できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 国指定重要文化財としての価値を十分に尊重しながら、効率的な保守管理業務による経費削減に努める。 大河ドラマ「八重の桜」により鶴ヶ城やドラマ館をはじめ、会津周辺に多くの観光客の集客が見込まれる。随時イベント等に関連キーワードを盛り込んだ話題性のある内容を展開する。また、明治近代文化と皇族ゆかりの避暑地の魅力を十分に感じられる事業を行い入館者増を図る。
20	商工労働部	観光交流課	福島県産業交流館	(公財)福島県産業振興センター	H21.4.1～H26.3.31	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年6月の展示ホール、7月の1～3階会議室、11月の4階会議室の再開に向け、備品や設備の準備点検等を行った。 従来使用していた臨時駐車場(約700台)に仮設住宅が建設されたため、駐車場の見直しを行い駐車台数の確保に努めた。 (郡山市所有地を新たに借入れ、臨時駐車場(172台)として整備した他、既存の一般駐車場を今までよりも102台分多く線を引き、合計で1,016台駐車できるようにした。) お客様の要望に答え、無線LAN設備の増設を行い、ほぼ館内すべてで使用可能になった。 階段の段鼻に黄色い滑り止めを設置し、段差がわかりやすく、滑りづらいように改良を行った。 1階のホワイエ部分の照明のLED化により、電気料金の削減を図った。 イベントでの火気使用の際に、安全のための点検の強化を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業交流館までは、自動車等が主な交通手段である。従来使用していた臨時駐車場が使用できなくなる中で、別の場所での臨時駐車場の確保や、白線の引きなおしによる駐車台数増加への取組は、施設の利便性に資するものとして評価できる。ただし、大規模な催事の際には、駐車場が不足することから、主催者側への取組の依頼や、来場者への周知、さらには誘導員の配置等、引き続き適切に対応していく必要がある。 無線LANや、LEDの導入を行っており、サービスの向上及び経費削減に努めていると認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 震災以降、復興関係のイベント等の増加により、ほぼ例年並みの利用が戻ってきたことある。震災復興関係のイベントがなくなるであろう数年後を見据えて、より一層営業活動を強化する。 ガス料金の契約の見直しを行い、ガス料金の削減を図る。
21	商工労働部	県産品振興戦略課	福島県観光物産館	(財)福島県観光物産交流協会	H21.4.1～H26.3.31	<ul style="list-style-type: none"> 物産館での出展料を「0%、5%、10%」と段階的に見直し震災被害や風評被害の市町村や被災事業者に対し、催事出展しやすい環境を整え、復興支援を行った。 【新規】県内の高校に対し催事体験学習の提案を行い、学習の場を提供し、小高商業高校が8月、12月に催事体験学習を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 出展料を一律の料金から、幅を広げることで、被災した県内事業者も出展しやすい環境整備をすすめるなどの復興支援を通じて、県内事業者の販売促進を積極的に行った結果、利用者の増加につながっていることと評価できる。(出展者数H23:298、H24:488) 【新規】催事体験学習を通じた実際の販売の場を体験する機会を提供することは、公の施設としての重要な役割の一つでもある。今後とも同活動の継続を期待したい。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度企画した催事体験学習の拡充を図り、来館者の増加に取り組んでいる。(25年度は福島商業高校、小高商業高校実施予定) 特定施設取扱県産品選定委員会を発足し、更なる公平性、公益性、公正性を追求し、魅力ある物産館を目指す。
22	農林水産部	森林保全課	ふくしま県民の森	(公財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団	H21.4.1～H26.3.31	<ul style="list-style-type: none"> 県と連携をとりながら、原発事故に伴う放射性物質をできる限り除去し、施設内の空間線量の定期的な測定と情報提供をホームページ等を通じ行い、利用者に対する安全安心の向上を図った。 ビジターセンターの廊下壁面・階段手すり等の補修、温泉濾過器の内部洗浄・修繕等に取り組み、施設の高規格化、老朽化防止に努め、サービス向上を図った。 平成24年度のオートキャンプ場の利用収入は、復興支援対策としての割引制度を継続したなかで、平成22年度比の80%まで回復した。 平成24年度においても、23年度から実施している給与削減を継続実施し、経費節減に努めた。 【新規】ライダーズナビ((公財)福島県観光物産交流協会主催)事業へ協力し、ライダーの施設利用を促進することで、県内の交流人口増加を図った。 【新規】東日本大震災経験を踏まえ、被災地福島県のオートキャンプ場でしかできない災害対応キャンプを通じ、子どもたちを中心に生活力を高め、生きる力を育てる事業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設内の空間線量の公表や老朽化している施設の修繕に積極的に取り組むなど、サービスの向上が図られていると認められる。 平成23年度末に職員が1名退職した補充せず、給与削減を継続的に実施し、経費節減に努めていると認められる。 空間線量の公表の取組などを通じ、利用者の放射能に関する理解が進んだことや、平成24年度からのライダーズナビ事業や災害対応キャンプを実施するなど、新規利用者の開拓を図ることで、利用者の増加につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 森林の中で自然との共生を学び、体験し、様々な形で森林とふれあうライフ・スタイルを創出するフォレスト・エコ・ライフの推進を図り、引き続き、関係機関と連携をとりながら、放射性物質の低減に取り組み、安全安心情報を発信しながら、利用者数の回復・増加に努める。
23	農林水産部	森林保全課	福島県昭和の森	(財)猪苗代町振興公社	H21.4.1～H26.3.31	<ul style="list-style-type: none"> 緑地維持管理業務 既存林地を含む園内森林の下刈り、整枝剪定、芝生刈込等の緑地管理を適正に実施。環境の良好な維持と安全の向上に努めた。 一般管理業務 管理棟、浄化槽設備、貯水槽設備等の施設の良好な状態の維持に努め、来場者の円滑な利用に努めた。来場者数73,796名(前年度69,971名 対前年比106%) ホームページ(SNSを含む)での施設情報の掲出と案内を積極的にに行った。 施設の空間放射線量の測定を実施した。 管理委託業務の一部直営化の継続を実施し、コスト低減を図った。 施設の老朽化に伴う補修計画を策定し、事故予防と安全管理の適正化に努めた。 【新規】SNSを含むホームページによる施設情報の発信に努め、施設の利用促進と安全性の発信の一助となった。 【新規】原発事故の影響により、県民(主に学童)の屋外活動について機会の減少が懸念されたことから、当該施設を積極的に活用した自然体験教室を主催(共催)し、県民の健全な福祉の回復向上に努めた。(平成24年6月、自然体験・林業体験・児童教育等に精通したNPO法人等と連携した体験ツアーの実施。) 【新規】民間企業が推進しているCSR活動(とりわけ環境教育活動や原発風評打破にかかる活動)に関して、積極的にかつ柔軟に受け入れ調整を行って、施設の利用促進と風評被害の払拭に努めた。(平成24年8月、商工団体主催の風評被害払拭観光事業の実施受入れ。平成24年10月、民間企業主催ウォーキング大会の調整。) 	<ul style="list-style-type: none"> 緑地維持管理業務 既存林地を含む園内森林の下刈り、整枝剪定、芝生刈込等の緑地管理を適正に実施。環境の良好な維持と安全の向上に努めている。 一般管理業務 施設の良好な維持管理及び来場者の円滑な利用に努め、来場者数(前年度69,971名 対前年比106%)の増加が図られた。 ホームページ(SNSを含む)での施設情報の掲出と案内が積極的に行われた。 施設の空間放射線量の測定を実施し、来場者の安心に努めた。 管理委託業務の一部直営化の継続を実施し、コスト低減が図られた。 SNSを含むホームページによる施設情報の発信に努め、施設の利用促進と安全性の発信の一助となった。 原発事故の影響により、県民(主に学童)の屋外活動について機会の減少が懸念されたことから、当該施設を積極的に活用した自然体験教室を主催(共催)し、県民の健全な福祉の回復向上を推進した。(平成24年6月、自然体験・林業体験・児童教育等に精通したNPO法人等と連携した体験ツアーの実施。) 民間企業が推進しているCSR活動(とりわけ環境教育活動や原発風評打破にかかる活動)に関して、積極的にかつ柔軟に受け入れ調整を行って、施設の利用促進と風評被害の払拭に努めた。(平成24年8月、商工団体主催の風評被害払拭観光事業の実施受入れ。平成24年10月、民間企業主催ウォーキング大会の調整。) 	<ul style="list-style-type: none"> 緑地維持管理業務 既存林地を含む園内森林の下刈り、整枝剪定、芝生刈込等の緑地管理を適正に実施。環境の良好な維持と安全の向上に努める。 一般管理業務 管理棟、浄化槽設備、貯水槽設備等の施設の良好な状態の維持に努め、来場者の円滑な利用を図る。 ホームページ(SNSを含む)での施設情報の掲出と案内を積極的に行う。 施設独自の空間放射線量の測定を実施した。 管理委託業務の一部直営化の継続を実施し、コスト低減を図る。 施設の老朽化に伴う補修計画を策定し、事故予防と安全管理の適正化に努める。 園内森林保全と生育環境の向上に配慮し、魅力ある保全林の維持に努めながら、来場者に対してでも利用機会鑑賞機会を増やすよう努力する。(ヤマツツジの群生地の案内、ヤマユリ群生地の案内など) 森林環境の維持と害獣対策のための、既存林地下刈り作業の拡充。年間予定の既存林地緑地管理作業の範囲を積極的に拡充し、害獣事故防止に努める。 害獣活動の把握と事故予防策の実施。クマ、蜂などの害獣、害虫活動の把握に努めるとともに、忌避音やハチトラップなどの事故防止策を積極的に展開し、安全向上に寄与する。
24	農林水産部	森林保全課	福島県総合緑化センター	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H21.4.1～H26.3.31	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、休館日の第3日曜日も開館しサービスの向上を図った。 東日本大震災に伴う原発事故の影響を勘案して利用者の目標を15万人としたが、対前年度比8%増ながらも139,544人と目標を僅かに下回った。 毎月園内の30数箇所で放射線量を測定し、ホームページ並びに園内の掲示場で公表している。 地域との連携を図り、さくらまつり、もみじまつり、出逢いのまち逢瀬ノルディックウォーキング大会を開催し、地域の活性化に貢献した。 みどりの普及・啓発を目的に、みどりと花の総合講座、樹木剪定専門技術研修、きのこのサイエンス講座、グリーセミナー等の講座を企画し、春と秋には愛好会と連携し山野草の展示会を開催した。 自然に親しみ、レクリエーションを楽しむことを目的に、逢瀬ときめき自然体験、公園の野鳥教室、逢瀬きらめきものづくり体験、ノルディックウォーキング体験会、ツリーイング体験会、みどりのコンサート等を開催し、観察舎ではオムラサキとカブトムシの飼育を行った。 若者交流を図るため、地域の各種団体と実行委員会を組織し、「出逢いは公園(ここ)から」を開催し、独身男女の出逢いの場を設けた。 【新規】原発事故により自然と触れ合う機会が大きく制限された子どもたちのために、子どものためのみどりと花の教室を開催するとともに、安心してクラフト体験ができるよう全国から木の実や枝を送ってもらった福島っ子応援みどりの宅配便事業を実施した。 【新規】サボテン園の魅力を知りやすく紹介した説明板を作成し、温室内に設置した。 【新規】利用者同士が様々な園内情報を共有するための「みんなの公園情報掲示板」を体験所に設置した。 【新規】もりの案内人の会の協力により、園内での自然観察に役立つ「もりの案内人オオスメ自然観察マップ」を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> 目標を下回ったとはいえ、利用者の増加が認められる(対前年度比8%増加)。 新規事業を含めて、子ども・若者・中高年・高齢者に対応した事業が実施されていると認められる。 郡山市内のフリーペーパー「イベント」に掲載してもらい、ホームページを定期的に更新する。特に毎月の放射線量測定の結果をホームページに掲載するなど、情報発信に努めていると認められる。 【新規】従来の行事の幅を広げて新たな楽しみを付加し、参加者を増やそうとする工夫を行っていることと認められる。特に、原発事故の影響を緩和し、絆づくりに向けた努力の跡がうかがえる。 	<ul style="list-style-type: none"> 県が行う除染事業に対し積極的に協力するとともに、園内の除染の取組みを分かりやすく利用者へ発信する。 前年度に引き続き魅力ある主催事業を含むイベントを企画・実施し、地域との連携強化を図りながら、利用者の増加に取り組む。 地域の各種団体と実行委員会を組織し、出逢いのまちをテーマとした様々な地域づくりに取り組む。(県の地域づくりサポート事業) 利用者へ、ふるさとを想い、みどりの潤いや県民同士の絆をあらためて感じていただく場となる「福島ふるさとの森」を芝生の広場内に整備した。 指定管理者が管理する他の施設に勤務する人員との相互活用を図り、人件費の節減に努めるとともに、光熱費や修繕費などの管理経費の縮減と効率化に努める。

平成24年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

公の施設名	指定管理者名	④「指定管理者」 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針 (大規模被災・復旧状況、利用料金収入の減少、原子力損害賠償の請求状況、 除染実施状況等)	⑤「県」 管理運営のモニタリング(平成24年度) モニタリングの内容 (報告・立入検査等の実施状況)		⑥ 委託料の推移(千円)		⑦ 委託料の外に直接支給 している人件費(千円)			⑧ 利用料金、使用料収入額(千円)				⑨ 主な指標の推移					参考													
																			主な改善指示事項 及びその対応状況		増減① (H24-H23)		増減② (H24-H23)		増減③ (H24-H23)		増減④ (H24-H23)		増減⑤ (H24-H23)		主な指標の推移(H22とH24の比較)	
																			H23	H24	H23	H24	H23	H24	H23	H24	H23	H24	H22	H24	増減① (H24-H22)	増減率② (H24/H22)
福島県中小企業振興館(起業支援室)	(特非)福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構	特になし。	・報告(日次、月次、半期、年次) ・立入検査(定期4回、不定期6回) ・外部委員等評価(1回)	特になし	22,231	22,231	0	0	0	0	3,422	3,270	△ 152	【使用料】 平成23年度に比して年間稼働率が微減したため。	入居稼働率(%)(H15.7開設以来年度末累計)	77.7	82.2	83.6	1.4	102%	81	84	3	104%								
天鏡閣	(財)福島県観光物産交流協会	・天鏡閣は、東日本大震災により窓ガラスの破損や天井・漆喰壁のひび割れ等の被害があり、危険箇所を避ける形で見学通路を変更して一般公開を行った。なお、災害復旧工事については、天鏡閣を開館しながら、平成24年5月14日から着工、12月19日に完了した。 ・窓ガラスの破損や天井・漆喰壁のひび割れ等の被害により震災以前の見学ができなくなった。 また、災害復旧工事に伴い、見学ができないことから、入館料を変更(値下げ)したため、利用料金収入が減少した。 ・平成24年4月から平成25年3月までの逸失利益について、東京電力に対し賠償請求した。 ・線量が低く、周辺地区が猪苗代町の除染対象にもなっていないため、除染の必要はないと判断した。	・報告(月例) ・立入検査(不定期1回)	特になし	12,455	12,391	△ 64	0	0	0	2,463	3,235	772	【利用料金】 当施設の取組や県全体の観光PRなどにより、本県(特に会津地域)への観光客数が緩やかに回復したためと思われる	来館者数(人)	33,065	13,165	17,355	4,190	132%	25,006	17,355	△ 7,651	69%								
福島県産業交流館	(公財)福島県産業振興センター	・震災からの復旧工事は終了したが、空調設備や消防防災設備などの経年劣化による修繕費の増加が懸念される。 ・平成24年度からの予約状況は回復傾向にあるものの、今後も更なる利用者増加のため営業活動に取り組む。 ・平成23年度から平成24年度半ばまで地震による施設損壊により閉館又は一部閉館しており、原子力損害賠償請求は行っていない。 ・除染について、郡山市が行う周辺地域との除染と連携し、今後行う予定である。	・報告(月例) ・立入検査(不定期1回)	特になし	45,437	75,982	30,545	0	0	0	0	180,192	180,192	0	【利用料金】 事業を再開したため(平成24年6月より展示ホール、7月より1～3階会議室、11月より4階会議室再開)	催事件数	1,887	0	883	883	-	1,701	883	△ 818	52%							
福島県観光物産館	(財)福島県観光物産交流協会	物産館で取り扱う商品は放射性物質検査を実施している。来館者からの問合せには速やかに検査結果をお知らせしている。	月例報告	特になし	18,957	19,113	156	0	0	0	0	0	0	-	売上高(千円)	183,965	330,004	356,554	26,550	108%	245,788	356,554	110,766	145%								
ふくしま県民の森	(公財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団	・オートキャンプ場も平成10年のオープンから16年目を迎え、経年劣化による修繕費の増加が懸念される。 ・平成24年度のオートキャンプ場の利用者数は平成23年度に比べ161%増の21,806人と回復したが、震災前の水準に届かなかったため、今後も更なる利用者増加に取り組む。 ・H23、3～H24、7までの逸失利益について、東京電力に対し賠償請求した。 ・除染実施状況については、財団独自で一部除染を実施し、その後、県において、森林除染、キャンプサイト区域等の除染を実施した。	・年度事業計画:1回 ・報告(四半期報告:4回) ・立入検査(不定期2回) ・事業報告:1回	特になし	44,874	44,874	0	0	0	0	75,272	57,156	△ 18,116	【H23 利用料金】 75,272千円 【H24】 利用料金57,092千円 使用料 64千円 前年度あった避難者受入れの収入がなかったこと、及び利用料金の復興支援割引を実施したため。	オートキャンプ場利用者数(人)	52,745	13,556	21,806	8,250	161%	29,241	21,806	△ 7,435	75%								
福島県昭和の森	(財)猪苗代町振興公社	・平成24年度は、震災直後の平成23年度より来場者数は回復しつつあるが、事故前の利用環境までに回復するのはまだ厳しい状態である。 ・この状態の対策としては、引き続き詳細な空間放射線量測定を継続実施し、園内環境の状態を把握していくとともに、教育団体等の利用や自然体験教室などの開催、招致をすすめ、風評被害を払拭すべく情報を発信し続ける必要がある。 ・利用者数の回復に向けた具体的方策は、空間放射線量の測定と開示、ホットスポットの把握、そして現在も利用減少が続く教育団体の利用について、園内利用の案内や提案を積極的に実施していくこととしている。 空間放射線量測定:開園期間中1ヶ月に2度。園内14か所測定。	・報告(四半期) ・立入検査(定期1回・不定期2回) ・事業報告(1回)	特になし	13,036	13,036	0	0	0	0	0	0	0	-	来園者数(人)	94,285	69,971	73,796	3,825	105%	94,020	73,796	△ 20,224	78%								
福島県総合緑化センター	(公財)福島県都市公園緑化協会	・震災により被災したサボテン園は、応急の修繕を実施したものの、地盤のずれと建物の歪みにより管理作業や見学の支障となっており、抜本的な修繕が必要である。 ・東日本大震災及びこれに伴う原発事故の影響により利用者(特に子ども)の減少が回復していない。 ・既に実施した除染に伴って発生した放射性物質を含む土や落ち葉が園内(西畑及び原種母樹園)に埋設保管されており、園内の一部は通行できないため、フォーキングコースについては一部迂回している。 ・除染については、県がH24、9までに、区域内の森林の一部を実施した。(芝生はH23、9に実施済み)	・業務報告(月例12回) ・事業報告(1回) ・立入検査(定期1回)	特になし	37,678	37,678	0	0	0	0	54	75	21	【使用料】 物品販売等での園内利用による収入は減少したが、会議室・研修室の利用による収入が増加したため。	利用者数(人)	138,000	129,160	139,554	10,394	108%	162,339	139,554	△ 22,785	86%								

平成24年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	①「指定管理者」 平成24年度の管理運営実績(主なもの) 及び 平成24年度に新たに取組んだ項目	②「県」 管理運営実績の評価 及び 平成24年度に新たに取組んだ項目の評価	③「指定管理者」 平成25年度の取組
25	土木部	港湾課	翁島港マリーナ施設	マリーナ・レイク猪苗代(株)	H21.4.1～H26.3.31	・原子力発電所事故の風評被害を受けながらも、既存ユーザーへの連絡や安全・安心面の呼びかけ等により集客活動に力を入れた。 ・住民の福祉に寄与すべく、県高等学校総合体育大会ヨット部門の会場となるなどのイベントを実施した。	・原子力発電所事故の風評被害を受けながらも、既存ユーザーへの連絡や安全・安心面の呼びかけ等を行ったことにより一定の集客が実現した。 ・県高等学校総合体育大会ヨット部門の会場となるなど、住民の福祉に寄与した。	・平成24年度に引き続き、原子力発電所事故の風評被害を払拭するための様々な取り組みを行い、集客に努める。
26	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(江名港)	いわき市漁業協同組合	H21.4.1～H26.3.31	(東日本大震災により施設が被災し復旧工事中のため、指定管理を行っていない)	東日本大震災により施設が被災しており指定管理を行っていないため、評価できない。	(東日本大震災により施設が被災し復旧工事中のため、指定管理を行っていない)
27	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(久之浜港)	いわき市漁業協同組合	H21.4.1～H26.3.31	(東日本大震災により施設が被災し復旧工事中のため、指定管理を行っていない)	東日本大震災により施設が被災しており指定管理を行っていないため、評価できない。	(東日本大震災により施設が被災し復旧工事中のため、指定管理を行っていない)
28	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(小名浜港)	いわき市漁業協同組合	H22.11.1～H26.3.31	東日本大震災により被災した一部施設を除いて指定管理を行った。	指定管理を行った施設については、適切に行われていると認められる。	福島県港湾管理条例、基本協定書及びプレジャーボート用指定泊地管理運営仕様書に基づき、指定管理業務を行う。
29	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(豊間漁港)	いわき市漁業協同組合	H21.4.1～H26.3.31	(東日本大震災により施設が被災し復旧工事中のため、指定管理を行っていない)	東日本大震災により施設が被災しており指定管理を行っていないため、評価できない。	(東日本大震災により施設が被災し復旧工事中のため、指定管理を行っていない)
30	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(勿来漁港)	いわき市漁業協同組合	H21.4.1～H26.3.31	(東日本大震災により施設が被災し復旧工事中のため、指定管理を行っていない)	東日本大震災により施設が被災しており指定管理を行っていないため、評価できない。	(東日本大震災により施設が被災し復旧工事中のため、指定管理を行っていない)
31	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(四倉漁港)	いわき市漁業協同組合	H21.4.1～H26.3.31	(東日本大震災により施設が被災し復旧工事中のため、指定管理を行っていない)	東日本大震災により施設が被災しており指定管理を行っていないため、評価できない。	(東日本大震災により施設が被災し復旧工事中のため、指定管理を行っていない)
32	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(中之作港)	中之作漁業協同組合	H21.4.1～H26.3.31	(東日本大震災により施設が被災し復旧工事中のため、指定管理を行っていない)	東日本大震災により施設が被災しており指定管理を行っていないため、評価できない。	(東日本大震災により施設が被災し復旧工事中のため、指定管理を行っていない)
33	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(釣師浜漁港)	相馬双葉漁業協同組合	H21.4.1～H26.3.31	(東日本大震災により施設が被災し復旧工事中のため、指定管理を行っていない)	東日本大震災により施設が被災しており指定管理を行っていないため、評価できない。	(東日本大震災により施設が被災し復旧工事中のため、指定管理を行っていない)
34	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(真野川漁港)	相馬双葉漁業協同組合	H21.4.1～H26.3.31	(東日本大震災により施設が被災し復旧工事中のため、指定管理を行っていない)	東日本大震災により施設が被災しており指定管理を行っていないため、評価できない。	(東日本大震災により施設が被災し復旧工事中のため、指定管理を行っていない)
35	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(請戸漁港)	相馬双葉漁業協同組合	H21.4.1～H26.3.31	(東日本大震災により施設が被災し復旧工事中のため、指定管理を行っていない)	東日本大震災により施設が被災しており指定管理を行っていないため、評価できない。	(東日本大震災により施設が被災し復旧工事中のため、指定管理を行っていない)
36	土木部	まちづくり推進課	あづま総合運動公園	(公財)福島県都市公園緑化協会	H21.4.1～H26.3.31	(平成24年度の管理運営実績) ・FIFA等を始めとする各種スポーツ競技団体の復興イベントとして、U-20日本女子ワールドカップ代表の社行を目的とした国際試合や高松宮杯軟式野球、Jrハンドボールの全国大会など数多くの大会が開催されるとともに、著名な歌手のコンサートが開催されるなど平成22年度より50万人多い189万人の利用者があった。 ・スポーツイベントや園芸教室などの講座の開催、フォトコンテスト、ライトアップなど好評を得ている事業を引き続き展開して公園の魅力アピールするなど利用者の増加に取り組んだ。 (平成24年度に新たに取組んだ項目の評価) ・軽運動室に新たな遊具を設置するとともに、冬期間の子どものプール無料開放を行い、子どもの健康増進の支援に努めた。 ・イチョウ並木オープンカフェを新たに開催し、公園の魅力アップによる誘客に努めた。	(管理運営実績の評価) ・様々な復興イベントの開催、指定管理者が自ら主催する各種イベントやサービス向上への取組などにより、公園利用者の増加に努めたことは評価できる。 (平成24年度に新たに取組んだ項目の評価) ・東日本大震災の影響等による県民のニーズに応える企画・運営を実施し、公園利用者の増加に努めたことは評価できる。	(平成25年度の取組) ・都市公園の利用促進や県土の緑化の推進を踏まえた上で、公の施設管理者として適切な管理運営に努め、更なる県民サービスの向上に取り組む。 ・スポーツ及びレクリエーションの普及指導及び体力の増進を目的とした各種の自主事業を展開し、県民の心身の健康づくりに寄与するとともに、緑に関する教室やセミナー、体験教室の開催等を通じ、県民の緑化意識の向上を図る。 ・陸上競技場の1種公認申請に伴う改修工事と園内の除染工事が行われ、施設利用に制約が生じるので十分な調整を行い、安全利用の確保と公平・公正な貸し出しに努める。
37	土木部	まちづくり推進課	福島空港公園	(公財)福島県都市公園緑化協会	H21.4.1～H26.3.31	(平成24年度の管理運営実績) ・地域連携で毎月実施している「空港公園ふれあいデー」や年間を通じた「公園で夢体験」お月見鑑賞会等は、地域の恒例イベントとして定着し、幼稚園児と一緒に行う「季節の伝統行事に親しむ」では、地域に伝わる伝統行事や公園での思い出の場づくりとして地域貢献をしている。 ・気軽に健康づくりを楽しめるノルディックウォーキング、ヨガ、太極拳、健康ウォーキング教室の開催などにより健康づくりをサポートしており、利用者は前年度より4万人多い42万人であった。 (平成24年度に新たに取組んだ項目) ・緑のスポーツエリアに開設したかぶと虫観察舎に続き、エアフロントエリアにかぶと虫観察舎を開設した。 ・県民のコミュニケーションの場の創出として、ハンドメイドソライチを開催し、大きな賑わいとなった。 ・空港公園の豊かな自然環境の場を利用した早春の自然観察会を開催した。	(管理運営実績の評価) ・指定管理者が自ら主催する各種イベントやサービス向上への取組などにより、公園利用者の増加に努めたことは評価できる。 (平成24年度に新たに取組んだ項目の評価) ・新たなイベントを運営し公園利用者の増加に努めたことは評価できる。	(平成25年度の取組) ・菜の花畑、そば畑、みんなの野菜畑は地域と連携して「公園で夢体験」として開催しているが、イベントとしても親しまれているほか、菜園者にもダイナミックな植栽景観と、土に触れ作物を育て、食する体験ができる事業として積極的に取り組む。 ・新たにカスタムカーコンテスト「扇杯」を開催するなど、新たな空港公園の魅力づくりとその活用により、利用者の拡大を図る。
38	土木部	まちづくり推進課	達瀬公園	(公財)福島県都市公園緑化協会	H21.4.1～H26.3.31	(平成24年度の管理運営実績) ・地域との連携の下、さくらまつり、もみじまつり、出逢いのまち達瀬ノルディックウォーキング大会を開催し、地域の活性化に貢献するとともに、みどりの普及・啓発を目的に、みどりと花の総合講座、樹木剪定専門技術研修、きのこのサイエンス講座、グリーンセミナー等の講座を企画、さらに春と秋には愛好会と連携しながら山野草の展示会を開催した。 ・若者交流を図るため、独身男女の出逢いの場となる「出逢いは公園(ここ)」を開催するとともに、さくらの広場に「恋の花咲くテーブル」を若者たちと一緒に完成させることなどにより、利用者は前年度より8%多い14万人となった。 (平成24年度に新たに取組んだ項目) ・子どもたちのために、「子どものためのみどりと花の教室」を開催するとともに、安心してクラフト体験ができるよう全国から木の実や枝を送ってもらい「福島っ子応援みどりの宅配便事業」を実施した。 ・利用者の増加と園内の貴重な植物の保護を図るため、自然観察マップを作成した。	(管理運営実績の評価) ・指定管理者が自ら主催する各種イベントやサービス向上への取組などにより、公園利用者の増加に努めたことは評価できる。 (平成24年度に新たに取組んだ項目の評価) ・東日本大震災の影響等による県民のニーズに応える企画・運営を実施し、公園利用者の増加に努めたことは評価できる。	(平成25年度の取組) ・豊かなみどりの資源を有効活用し、利用者のニーズに応えながら新たな事業にも取り組むとともに、誰もが快適に利用できる公園の管理運営を行う。 ・県が行う除染事業に対し積極的に協力するとともに、園内の除染の取組を分かりやすく利用者に発信する。 ・地域の各種団体と実行委員会を組織し、出逢いのまちをテーマとした各種事業に取り組み、地域の活性化に寄与する。
39	土木部	建築住宅課	県営住宅等(県北地区)	(特非)循環型社会推進センター	H23.4.1～H28.3.31	入居管理(募集、入退去、家賃等収納業務等)及び施設の保守・修繕を適切に行った。	左記項目は、適切に実施されている。	引き続き、入居管理(募集、入退去、家賃等収納業務等)及び施設の保守・修繕等を適切に実施する。
40	土木部	建築住宅課	県営住宅等(県中地区)	太平ビルサービス(株)郡山支店	H23.4.1～H28.3.31	入居管理(募集、入退去、家賃等収納業務等)及び施設の保守・修繕を適切に行った。	左記項目は、適切に実施されている。	引き続き、入居管理(募集、入退去、家賃等収納業務等)及び施設の保守・修繕等を適切に実施する。

平成24年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

公の施設名	指定管理者名	④「指定管理者」 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針 (大規模被災・復旧状況、利用料金収入の減少、原子力損害賠償の請求状況、 除染実施状況等)	⑤「県」 管理運営のモニタリング(平成24年度) モニタリングの内容 (報告・立入検査等の実施状況)		主な改善指示事項 及びその対応状況		⑥			⑦			⑧					参考						
							委託料の推移(千円)			委託料の外に直接支給 している人件費(千円)			利用料金、使用料収入額(千円)			主な指標の推移					主な指標の推移(H22とH24の比較)			
							H23	H24	増減① (H24-H23)	H23	H24	増減② (H24-H23)	H23	H24	増減 (H24-H23)	利用料金、使用料等の別 増減の理由	指標名	H17	H23	H24	増減① (H24-H23)	増減率② (H24/H23)	H22	H24
翁島港マリーナ施設	マリーナ・レイク猪苗代(株)	・依然として原子力発電所事故による風評被害は残るため、集客に努めている。 ・昨年度に引き続き東京電力(株)へ原子力損害賠償を請求し、一定の賠償は得ている。	・年度事業計画(1回) ・四半期報告 ・事業報告(1回)	特になし	0	0	0	0	0	0	29,523	29,603	80	【利用料金】 集客に努めた。	保管隻数	60	56	49	△7	88%	64	49	△15	77%
プレジャーボート用指定泊地(江名港)	いわき市漁業協同組合	(東日本大震災により施設が被災し復旧工事のため、指定管理を行っていない)	なし	なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	【使用料】 震災で施設の供用を行っていないため。	保管隻数	29	0	0	0	-	25	0	△25	-
プレジャーボート用指定泊地(久之浜港)	いわき市漁業協同組合	(東日本大震災により施設が被災し復旧工事のため、指定管理を行っていない)	なし	なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	【使用料】 震災で施設の供用を行っていないため。	保管隻数	31	0	0	0	-	30	0	△30	-
プレジャーボート用指定泊地(小名浜港)	いわき市漁業協同組合	東日本大震災により被災した一部施設を除いて指定管理業務を行う。	・年度事業計画(1回) ・月例報告(毎月) ・事業報告(1回)	特になし	0	303	303	0	0	0	0	347	347	【使用料】 一部施設の供用を再開したため。	保管隻数	39	0	12	12	皆増	37	12	△25	32%
プレジャーボート用指定施設(豊間漁港)	いわき市漁業協同組合	(東日本大震災により施設が被災し復旧工事のため、指定管理を行っていない)	なし	なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	【使用料】 震災で施設の供用を行っていないため。	保管隻数	5	0	0	0	-	9	0	△9	-
プレジャーボート用指定施設(勿来漁港)	いわき市漁業協同組合	(東日本大震災により施設が被災し復旧工事のため、指定管理を行っていない)	なし	なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	【使用料】 震災で施設の供用を行っていないため。	保管隻数	13	0	0	0	-	13	0	△13	-
プレジャーボート用指定施設(四倉漁港)	いわき市漁業協同組合	(東日本大震災により施設が被災し復旧工事のため、指定管理を行っていない)	なし	なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	【使用料】 震災で施設の供用を行っていないため。	保管隻数 ※増減は対⑩比較		0	0	0	-	19	0	△19	-
プレジャーボート用指定泊地(中之作港)	中之作漁業協同組合	(東日本大震災により施設が被災し復旧工事のため、指定管理を行っていない)	なし	なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	【使用料】 震災で施設の供用を行っていないため。	保管隻数	30	0	0	0	-	30	0	△30	-
プレジャーボート用指定施設(釣師浜漁港)	相馬双葉漁業協同組合	(東日本大震災により施設が被災し復旧工事のため、指定管理を行っていない)	なし	なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	【使用料】 震災で施設の共用を行っていないため。	保管隻数	6	0	0	0	-	3	0	△3	-
プレジャーボート用指定施設(真野川漁港)	相馬双葉漁業協同組合	(東日本大震災により施設が被災し復旧工事のため、指定管理を行っていない)	なし	なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	【使用料】 震災で施設の共用を行っていないため。	保管隻数	63	0	0	0	-	69	0	△69	-
プレジャーボート用指定施設(請戸漁港)	相馬双葉漁業協同組合	(東日本大震災により施設が被災し復旧工事のため、指定管理を行っていない)	なし	なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	【使用料】 震災で施設の共用を行っていないため。	保管隻数	15	0	0	0	-	15	0	△15	-
あづま総合運動公園	(公財)福島県都市公園緑化協会	・震災による施設被害の修繕は、平成23年度に完了している。 ・放射能の影響により利用者の減少が懸念されたが、復旧支援イベントなどの開催で震災前の状況に戻っている。 ・放射線量は指定管理者が独自にモニタリングを行い、利用者へ情報を提供するとともに、県が平成23年度に子どもが利用する遊具の除染を完了し、その他の施設は平成24年度から取り組んでいる。	・年度事業計画 ・月例報告(12回) ・立入検査(1回) ・不定期立入点検(1回)	特になし	549,000	549,000	0	0	0	0	23,213	47,630	24,417	【利用料金】 H24年度は年間通して、利用可能となったことから、通年水準の収入額に回復。	施設利用者数(人)	1,265,092	1,156,648	1,890,242	733,594	163%	1,383,641	1,890,242	506,601	137%
福島空港公園	(公財)福島県都市公園緑化協会	・東日本大震災による被災は若干あったものの、修繕は平成23年度に完了している。 ・利用料金は前年度に比べ若干減少したが、利用者数は増加している。 ・放射線量は指定管理者が独自にモニタリングを行い、利用者へ情報を提供するとともに、除染の実施について県が関係市町村と調整する。	・年度事業計画 ・月例報告(12回) ・立入検査(1回) ・不定期立入点検(6回)	特になし	102,084	102,084	0	0	0	0	2,427	2,267	△160	【利用料金】 雨天により大会のキャンセル及び利用者の減少	施設利用者数(人)	276,306	379,192	420,787	41,595	111%	432,972	420,787	△12,185	97%
達瀬公園	(公財)福島県都市公園緑化協会	・東日本大震災及びこれに伴う原発事故の影響により利用者(特に子ども)の減少が回復していない。 ・既に実施した除染に伴って発生した放射性物質を含む土や落ち葉が園内(西畑及び原種母樹園)に埋設保管されており、園内の一部は通行できないため、ウォーキングコースについては一部迂回している。 ・放射線量は指定管理者が独自にモニタリングを行い、利用者へ情報を提供するとともに、県が平成23年度に芝生の除染を実施し、平成24年度から森林部の除染を実施している。	・年度事業計画 ・月例報告(12回) ・立入検査(1回) ・不定期立入点検(6回)	特になし	20,618	20,618	0	0	0	0	0	0	0	-	施設利用者数(人)	138,121	129,160	139,544	10,384	108%	162,339	139,544	△22,795	86%
県営住宅等(県北地区)	(特非)循環型社会推進センター	特になし	・報告(月例・修繕、管理員活動報告 四半期:保守管理報告) ・執行状況調査(四半期)	特になし	110,522	111,180	658	0	0	0	425,058	423,871	△1,187	【使用料】 経過年数による係数の変動に伴う家賃の減	家賃徴収率(%) ※⑪欄は⑩の数値	90.52	94.20	94.42	0.22	100%	94.15	94.42	0.27	100%
県営住宅等(県中地区)	太平ビルサービス(株)郡山支店	特になし	・報告(月例・修繕、管理員活動報告 四半期:保守管理報告) ・執行状況調査(四半期)	特になし	100,367	101,926	1,559	0	0	0	503,770	499,895	△3,875	【使用料】 〃	家賃徴収率(%) ※⑪欄は⑩の数値	88.46	90.73	90.70	△0.03	100%	90.69	90.70	0.01	100%

平成24年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	①「指定管理者」 平成24年度の管理運営実績(主なもの) 及び 平成24年度に新たに取り組んだ項目	②「県」 管理運営実績の評価 及び 平成24年度に新たに取り組んだ項目の評価	③「指定管理者」 平成25年度の取組
41	土木部	建築住宅課	県営住宅等(会津地区)	(特非)循環型社会推進センター	H22.4.1～H27.3.31	入居管理(募集、入退去、家賃等収納業務等)及び施設の保守・修繕を適切に行った。	左記項目は、適切に実施されている。	引き続き、入居管理(募集、入退去、家賃等収納業務等)及び施設の保守・修繕等を適切に実施する。
42	土木部	建築住宅課	県営住宅等(いわき地区)	(特非)循環型社会推進センター	H22.4.1～H27.3.31	入居管理(募集、入退去、家賃等収納業務等)及び施設の保守・修繕を適切に行った。	左記項目は、適切に実施されている。	引き続き、入居管理(募集、入退去、家賃等収納業務等)及び施設の保守・修繕等を適切に実施する。
43	教育庁	社会教育課	いわき海浜自然の家	(財)いわき市教育文化事業団	H23.11.1～H26.3.31	・年2回のオープンデーや親子体験イベント等により県民の利用促進を図るとともに、平成25年3月の毎週土曜日に施設見学及び入浴体験のために施設を一般開放するいわき海浜自然の家フリーデー」を設定し、施設のPRに努めた。 ・前年度に引き続き、いわき市内の施設との連携事業を実施した。 ・震災による影響で野営場が使用できないため、本館前広場を利用した「ふれあいキャンプ」を開催し、県内の小中学生が参加した。	・仕様書上2か月に1回程度の実施としている主催事業を、毎月行うなど施設の利用促進、広報に努めている。 ・施設の一般開放を行い、施設のPRに努めている。 ・野営場、フィールドアスレチック等震災の影響で使用できない施設があったが、本館前広場など使用できる施設を最大限利用する等指定管理者の工夫・努力により年間3万人を超える利用者を確保した。	・野営場、フィールドアスレチック等、震災の影響で利用できない施設があり、震災前の利用者数を確保することが難しい状況ではあるが、四倉海岸における磯遊びの再開、トリムランドの使用再開など利用者増を図るための取組を行うとともに、引き続き自主事業や関係施設との連携事業を活発に実施する。
44	教育庁	文化財課	福島県文化財センター白河館	(財)福島県文化振興財団	H21.4.1～H26.3.31	①延期していた開館10周年記念行事を行い、「元氣発信」を掲げて、入館者数・館外利用者数の増加を図った。 ②「おでかけまほろん」等の館外活動を積極的に実施し、利用者を1,509人と1.5倍に増加させた。 ③文化財レスキュー活動により救出された歴史的資料を「文化財復興展」として展示し、被災地の復興支援を行った。	・概ね事業計画どおり事業を実施したと認められる。 ・館外活動を積極的に実施し、利用者を増加させている。 ・文化財レスキュー活動により救出された文化財等の企画展を開催するなど、東日本大震災に関連する企画等を実施し、サービス向上を図っている。	1. 利用者サービスの向上 ①被災地から救出された文化財等の企画展を開催するなど、話題性に富んだ魅力のある企画を実施するとともに、白河地域外においても要望に応じて「おでかけまほろん」「まほろん出前講座」「まるごとまほろん」等の館外事業を積極的に実施し、福島県の歴史や文化財に親しむ機会を拡充する。 ②事業計画の達成状況の点検評価を行い、また、利用者アンケートを生かしてサービス向上対策マニュアルや一般来館者・団体の対応の手引き等を随時見直しながら、利用者満足度の更なる向上を目指す。 2. 施設利用の促進 ①県内の教育文化施設や生涯学習施設と連携し、相互の利用者数増加を図る。 ②職員派遣による研修・講座、復興事業やイベントへの積極的な参加を行い、施設への誘致を図る。 3. 施設運営の効率化 ①引き続き、省資源、省エネルギーに努め、管理運営に係る経費節減に努める。

平成24年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

公の施設名	指定管理者名	④「指定管理者」 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針 (大規模被災・復旧状況、利用料金収入の減少、原子力損害賠償の請求状況、 除染実施状況等)	⑤「県」 管理運営のモニタリング(平成24年度)		⑥						⑦					⑧					参考			
			モニタリングの内容 (報告・立入検査等の実施状況)	主な改善指示事項 及びその対応状況	委託料の推移(千円)			委託料の外に直接支給 している人件費(千円)			利用料金、使用料収入額(千円)					主な指標の推移					主な指標の推移(H22とH24の比較)			
					H23	H24	増減① (H24-H23)	H23	H24	増減② (H24-H23)	H23	H24	増減 (H24-H23)	利用料金、使用料等の別 増減の理由	指標名	H17	H23	H24	増減① (H24-H23)	増減率② (H24/H23)	H22	H24	増減① (H24-H22)	増減率② (H24/H22)
県営住宅等(会津地区)	(特非)循環型社会推進センター	特になし	・報告(月例・修繕、管理員活動報告 四半期:保守管理報告) ・執行状況調査(四半期)	特になし	78,946	78,746	△ 200	0	0	0	278,769	271,537	△ 7,232	【使用料】 〃	家賃徴収率(%) ※会津地区分	-	91.48	91.73	0.25	100%	90.43	91.73	1.30	101%
県営住宅等(いわき地区)	(特非)循環型社会推進センター	特になし	・報告(月例・修繕、管理員活動報告 四半期:保守管理報告) ・執行状況調査(四半期)	特になし	129,698	130,735	1,037	0	0	0	469,356	479,521	10,165	【使用料】 住戸改善による係数変動に伴う家賃の増及び目的外入居者(被災者)の減に伴う新規入居者の増による	家賃徴収率(%)	-	92.41	92.70	0.29	100%	92.20	92.70	0.50	101%
いわき海浜自然の家	(財)いわき市教育文化事業団	・現在野営場が災害復旧工事のため使用できず、利用者数の回復が難しい状況であるが、平成25年度は施設の維持管理経費や人件費等管理運営に必要な経費は確保できる見込みである。 ・平成25年度以降の利用者増をはかるため、野営場の災害復旧や施設の除染を早急に進める必要がある。	・事業計画(1回) ・事業報告(1回) ・月例報告 ・現地立入検査・打合せ(不定期6回)	特になし	60,117	130,364	70,247	0	0	0	444	3,602	3,158	【利用料金】 年間通しての営業が可能となったことによる増収。	施設利用者数(人)	0	11,825	30,134	18,309	255%	0	30,134	30,134	-
福島県文化財センター白河館	(財)福島県文化振興財団	1. 来館者の減少 震災・原発事故の影響により入館者が減少傾向にある。平成24年度入館者数は23年度よりも増加したがまだ22年度には及ばない。 今後も更に広報活動を重ね、サービス向上を意識しながら、入館者数及び館外利用者数の増加を図る。 2. 除染作業 体験広場は除染作業が終了した。来館者のうち、児童・小中高生の利用割合が全体の4割を超えており、上記の観点からも、今後計画的に設置者の指示を受けながら除染を実施する。	・報告(月例) ・立入検査・打合せ(不定期8回)	特になし	238,424	236,911	△ 1,513	0	0	0	0	0	0	-	入館者数(人)	30,446	22,528	26,597	4,069	118%	28,231	26,597	△ 1,634	94%
合 計					3,188,483	3,069,560	△ 118,923	0	0	0	2,365,289	2,892,326	527,037											

<参考1>

指定管理制度導入前(H17)との比較 (委託料・補助金ベースでの比較)		
H17	H24	増減 (H24-H17)
3,777,131	3,069,560	△ 707,571

※ H17年度前後に指定管理者制度を導入した施設は、別途導入前の年度における委託料・補助金で比較

<参考2>

指定管理制度導入前(H17)との比較 (委託料・補助金ベースでの比較) 【プレジャーボート指定 泊地・指定施設除く】		
H17	H24	増減 (H24-H17)
3,771,344	3,069,257	△ 702,087

※ プレジャーボート指定泊地・指定施設10施設については、震災の復旧工事のため、指定管理が行えない状況(H23委託料ゼロ)